

教師の生涯発達研究への序論的考察

大島 英樹*¹

要 旨： 本稿は、「教師の生涯発達」という観点から、成人の学習と教員養成とを同時に、総合的に追求できる研究のあり方について考察したものである。

はじめに生涯発達に関する近年の研究動向を概観した。つぎに生涯発達の質的研究方法としてライフヒストリー、ライフストーリー、自分史、パーソナル・ドキュメントの活用の4つをとりあげて検討した。これらをふまえて教師という仕事の特徴をふり返り、研究方法の適用可能性を検討し、今後の教師の生涯発達研究について、具体的な構想の素描をおこなった。

キーワード：教員養成、成人の学習、生涯発達、生涯学習、質的研究

はじめに

筆者は立正大学心理学部に所属し、同時に教職課程と社会教育主事任用資格の科目を担当している。3つの異なる科目体系において、それぞれ担当科目のねらいも異なっている。

心理学部および心理学研究科では、「生涯発達と生涯学習」について、その理論と実践について概論の講義をしている。また教職課程においては、教育実習の事前・事後指導と教育職員免許法施行規則における「総合演習」に相当する「教職演習」を担当し、「教師にとって必要な基礎的力量形成」を目指して演習をおこなっている。そして社会教育の科目においては、「社会教育行政と市民活動」をテーマとして、ゼミ生の経験にもとづいた事例検討的な演習をしている。

これら3つの領域の科目をすべて受講する学生はきわめてまれであり、このうち1つの領域においてのみ筆者と出会うことがほとんどである。学生にしてみれば、たまたま受講した科目の担当者であるにすぎない筆者が、全体としてどのような研究を志向しているのかということまで、関心を持つ必要もないであろう。しかし、授業を担当する筆者の側からすれば、これらの一見バラバラにみえる科目間に内的な関連性を見だし、その内容と対象に有機的な連携を持たせてゆくことは、研究と教育への動機づけという点からみて大きな意義がある。

そのため本稿は、成人の学習と教員養成とを同時に、総合的に追求できる研究のあり方を考えたい、という思いを出発点としている。そのようなテーマを、暫定的に「教師の生涯発達」として考察をす

* 1 立正大学心理学部

めてゆくことにしたい。

第1章では、生涯発達に関する研究動向を概観する。まず近年における発達観の転換を確認したうえで、とりわけ人間の「生涯」をいかにとらえるかについて、いくつかの異なる見方を確認する。

第2章では、多様化する質的研究の現状把握をおこなう。今日のいわゆる質的研究のひとつのきっかけとなった社会学者、アルフレッド・シュッツの思想を源流とするライフヒストリー、ライフストーリー研究をはじめとして、社会教育とも関連の深い自分史や、さまざまな記録類を活用する意欲的な試みについても検討する。

第3章では、前の2つの章での検討をふまえて、教師の生涯発達研究を展望する。はじめに教師という仕事の特徴を確認したうえで、前出の研究手法の適用可能性について検討する。そして最後に、教師の生涯発達研究の構想を提示する。

第1章 生涯発達研究の動向

本章では、はじめに近年における発達観の転換を確認し、つぎに人間の「生涯」のとらえかたについて、いくつかの見方を紹介する。

第1節 発達観の転換

いまや発達とは、子どもや青年にのみ向けられる言葉ではない。しかし生涯発達という考え方が受け入れられるようになってきたのは1970年代以降のことであり、それまでの発達研究は成人や高齢者をほとんど対象としてこなかった。

たとえば、ピアジェによる知覚の発達段階論では、感覚運動知覚期、前操作的思考期、具体的操作期というふうに発達の初期が3段階に設定されているのに、その後はすべて形式的操作期に一括されてしまう。同様に、エリクソンによる自我の発達段階論でも、乳児期、幼児期初期、遊戯期、学童期、青年期、前成人期、成人期、老年期と8つに区切られたうちのほとんどが成人するまでのものとなっている。また、ハヴィガースト(1997)の発達課題論に示される年齢の区切りも、幼児期および早期児童期、中期児童期、青年期、早期成人期、中年期、老年期と、後になるほど区切りはだまかになってくる。このように、従来の主要な発達理論においては、成人や高齢者を発達の視点から詳細にとらえようとする発想はほとんどみられなかったことがわかる。

ところが1970年代以降、とくに高齢者の存在感が増してくるにつれて、成人してから後の人間をひとくくりに捉えることが難しくなった。それは、平均余命の伸長によって一人ひとりの人生が長くなるとともに、高齢者が量的に増大してきたからである。65歳以上の高齢者人口の割合が10%を越えたのが、アメリカ合衆国では1970年代の前半のことであるが、日本では1980年代の半ばであった。しかし、その後も割合は増加し続けて2005年には20%を超え、2050年頃には日本が世界でもっとも高い高齢者人口の水準に達すると予測されている。

人生の中盤や後半には何が起きているのか。成人以降には、人間は発達しないのか。このような関心から実証的な研究が進められ、実態が明らかにされていった。キャッテルとホーンによる流動的知力と結晶的知力に関する研究をはじめとして、発達を捉え計測するための多様な次元が提示されることとなった。岡本祐子(2002)は、エリクソンが主に青年期に割り当てたアイデンティティという課題を、

アイデンティティ生涯発達論という形で捉え返している。成人したおとなを完成体と位置づけるならば、発達とは獲得や成長という言葉と置き換えることができる。しかし、おとなが完成体であるという見方に疑問を呈するならば、発達と獲得や成長とを切り離して考える必要が生じるのである。つまり、発達という言葉の中に、獲得や成長というポジティブな要素だけでなく喪失や衰退といったネガティブな要素をも同時にみてゆかねばならないからである。やまだようこ（無藤 / やまだ, 1995 ; 小嶋 / やまだ, 2002）は、発達における価値の問題をも考慮しながら先行研究を分類し、成長、熟達、成熟、両行、過程、円環という生涯発達の6つのモデルを提示している。

生涯発達の視点に立つことは、たんに発達研究の対象年齢の幅を広げることにとどまらず、発達観を転換することを意味する。すなわち、成人や高齢者を発達の観点で見直すことによって従来の発達理論に変化をもたらし、子ども観をも変えてゆく。それにつれて教育・学習に求めるものまで変わってゆくのである。

第2節 「生涯」をいかにとらえるか

前節でみたように、生涯発達を考えることは、さまざまな社会的条件を背負いながら新たな発達観へと転換をはかることにつながる。したがって、そもそも「生涯」をいかにとらえるかという立脚点が異なれば、見えてくるものも違ってくるのである。ここでは、そのことを確認してみたい。とりあげるのは、ライフスパン、ライフサイクル、ライフコース、そして意味の形成という4つの発想である。

1) ライフスパン

スパン (span) は、2つの点の間の長さを示す言葉である。ライフスパンという場合には、ひとりの人間の誕生から死までの長さ、すなわち寿命をいう。したがって、この言葉によって対象化されるのはその期間の物理的な長さのみであり、それ以上のものはない。ただし「生涯発達」の英訳は“life-span development”なのである。

2) ライフサイクル

ライフサイクル (life cycle) は、生物学の用語としては生活環と訳され、ある生物個体の発生から死までに生じる形態や行動の一般的な変化を円環的に理念化したものである。これは、種ごとに共通する発達のパターンを表現したものと見える。初期の生涯発達理論の多くは、この視点を前提として構築されており、一般的・標準的な発達の様相を記述しようとする指向が強かった。現在では、この概念が敷衍されて無生物にまで適用され、工業製品のライフサイクルアセスメントなどは、製造から廃棄までの一連の変化に注目することで、省資源・省エネルギーのヒントとしても活用されている。

とくに中年期に着目したライフサイクル論としては、レヴィンソン (Levinson, 1992) を挙げることができる。40人の中年期男性への面接調査をもとに、青年期以降に、成人への過渡期 (17~22歳)、人生半ばの過渡期 (40~45歳)、老年への過渡期 (60~65歳) という3つの過渡期を、年齢を重視して設定してみた。

3) ライフコース

ライフコース (life course) は、ライフサイクルで示される標準的な人間の発達のパターンを、より個々人に即して人生の道行きを解明しようというものである。ここにおいて、生物としてのヒトから、ようやく人格をそなえたひとりの人間の姿に近づいたように感じられよう。誰もが自分自身のこれまでの人生をふりかえってみれば、ライフサイクルに示されるパターンをすべて順調にこなしてきたというよりは、遅速のゆらぎや実現していないことなど、さまざまな例外を発見するはずである。そうした個人の人生の軌跡を、歴史的時間との関連において捉えようとするのが、ライフコースのまなざしである。この概念は、社会学者エルダー (2003) によって定着をみた。日本では、森岡清美と青井和夫による研究をその嚆矢とする (森岡 / 青井, 1991)。しかし、次章にみるような質的研究の方法論と比べると、まだ集团的・集合的把握への指向が強いといえる。

4) 意味の形成

人間の生涯を、意味の形成の連続的な過程として捉えようとする論者に、ブルーナー (1999) と岡本夏木 (2000) を挙げておきたい。両者はともに、生物としてのヒトの発達パターンをふまえ、ライフコース上のさまざまな経験について、個々人がどのような意味を与えてゆくかに注目する。そして、意味を形成するという行為は、たんに私的なことがらではなく、人間として社会の中で生きてゆくことの本質的な営みであることを指摘している。

第2章 多様化する質的研究

ここでは、前章でみた発達観の転換と生涯を捉える視点をもとに、生涯発達の研究方法についてより詳細に検討してゆく。

とくに、近年では質的研究と総称される方法論を中心にみてゆくことにするが、その前提として現象学的社会学者の創始者アルフレッド・シュッツの仕事について言及しておきたい (Natanson, 1983, 1985; Brodersen, 1991; Shutz, 1998)。シュッツは現代における質的研究の隆盛を招来させた主要な研究者のうちの一人である。生前に出版された唯一の著作『社会的世界の意味構成』(1932; 邦訳1982)の副題は、「ヴェーバー社会学の現象学的分析」である。彼の研究は主観的意味の社会学と呼ばれることもあるが、ここから現代社会学の様々な流派が誕生した。「日常生活の世界」や「多元的現実」への関心は、ここから始まったといえる。

日本では、1980年代にアンソロジーが刊行され (Schutz, 1980a, 1980b)、片桐雅隆 (1982) が考察を試みているが後が続かなかった。現象学的社会学の流れを汲む諸研究が一つの潮流となるのは、廣松渉 (1991) や西原和久 (1991) によってシュッツの再評価がなされる1990年代以降のことである (たとえば西原, 1998)。心理学においても意味の復権への動きが見られるのは、前章の最後にもふれたとおりである。

そこで、以下の検討に先立ち、廣松によるつぎの指摘をふまえておきたい。廣松特有の難解な言い回しではあるが、哲学および心理学と社会学の結節点を問うような重要な論点が提示されている。

「われわれは愛で原理的な先決問題に一旦遡向しておかねばならない。それは、行為事象の理解

にとってそもそも当事者の意識事態の理解ということが何故に有効でありうるのか、という問題である。この件は亦、社会科学的諸研究にとって行為当事者の意識事態をどの次元と程度まで理解することが要件をなすか、という問題とも関連する。

人は、自ら共軌的行為の一方の当事者として相手当事者の意識事態の理解を実践的関心性において企図する場合もあれば、謂わば伝記家的な関心性において他者の意識の個性記述的 (idiographisch) な追認識を企図する場合もあれば、様々な学問的知的関心性において当事者たちの意識事態の勘考を企図する場合もある。他者理解を図っている当人の直接的意識においては、しばしば、他者の意識事態の精確な理解が自己目的であるかのように私念されるにしても、反省的に位置づけてみれば、他者の意識事態の理解という営みは、より広い実践的関心関連の一分肢であり、或る実践的目的にとっての一手段に位する。ここに謂う『実践的目的』は広義であって、齟齬なく応対するとか、立派な伝記を書くとか、社会的営為を学理的に究明するとか、このたぐいのものをも含みうる」(西原、1991 : 337)

本稿は、質的研究のすべてを網羅的に検討することを目的としているわけではない。生涯発達を捉えるのに有効であると思われる、ライフヒストリー、ライフストーリー、自分史、パーソナル・ドキュメントの活用という4つの研究方法に絞って検討することとしたい。

第1節 ライフヒストリー

ライフヒストリー (life history) 研究は、人類学や社会学の領域においていち早く研究が手がけられた。対象とする人物の生涯について、聞きとりやその他の方法でデータを収集し、生活史として構成することを基本的なスタイルとしている。

もはや古典となっているトーマスとズナニエツキの『生活史の社会学 - ヨーロッパとアメリカにおけるポーランド農民』は、1918年に刊行されている。また、文化人類学におけるライフヒストリー研究の方法を詳細に論じたラングネスとフランクの著作は、副題を「伝記への人類学的アプローチ」としており、つぎのようにいう。

「つまるところ、人間にとって、なにが重要か、なにが善か、なにが苦痛か、なにが必要か、なにが公的あるいは宗教的な外力の結果なのか、といった価値評価をしないで、人生の事実を評価することはできないだろう。聞き手自身の個人的な相手を理解する資質 - 理性と共感 - を抜きにした聞き取りの結果の話などを、それが、自発的な話にせよ、うながされたにせよ、だれが聞きたいとおもうだろうか。(中略) 最良のライフヒストリーの研究でなされる共同作業は、それを『交渉』『出会い』『相互行為』あるいは『交換』とよぼうと、インフォーマント、調査者、そして読者にとって変革的な経験でありうるだろう」(Langness and Frank, 1993 : 8-9)

文化人類学ではフィールドワークの記録としてエスノグラフィー (民族誌) を作成するが、ここでは話者に対する研究者の影響を、積極的に位置づけていることがわかる。ラングネスらは「共同制作的行為」(Langness and Frank, 1993 : 117) とまで言っている。だが一方ではこうしたライフヒストリー

のあり方は、初期のエスノグラフィーと同様に研究者によって構成されたものにすぎないという批判もなされている。『口述の生活史』(1977)によって日本におけるライフヒストリーの社会学を立ち上げた中野卓らも、話者によって語られた人生と研究者によって構成された話者の人生との隔たりについて反省的な考察を重ねている(中野/桜井, 1995; 中野, 2003)。

とはいえ、個々人の生によりそうことではじめて、標準化されたライフサイクルからは決して見えてこないつぎのような事態を捉えられることは確かであろう。

「もし『年齢的地位の非共時性』、つまり多くの人の人生のなかでおこる年齢的地位の非連続性の現象に関心があるならば、個人のライフヒストリーは手がかりとなる唯一の手段である。たとえば、65歳で大学生になるとか、15歳のときに成人の殺人者として裁判にかかるとか、30歳も年齢差のある人と結婚するとかというような経験は、抽象的なレベルで意味ある検討をすることはできない」(Langness and Frank, 1993 : 110)

集会的にみれば「逸脱」の一言で片付けられかねない一つひとつの事態が、当人の人生をまぎれもなく特徴づけているのである。

第2節 ライフストーリー

ライフヒストリーの作成過程における研究者の介入を避けて、近年ではライフストーリー (life story) を標榜する研究が多くみられるようになってきている。聞きとり等をつうじて、ある人物の生涯を捉えようとする姿勢はライフヒストリー研究と共有しながらも、研究の対象を話者の「語り」そのものにより限定してゆこうとするものである(桜井, 2002; Holstein and Gubrium, 2004; 桜井/小林, 2005)。桜井厚は「方法論的に、ライフストーリーをライフヒストリーから分かつ点は、後者が対象者の現実のみを描いて調査者を見えない『神の目』の位置におくのに対して、調査者の存在を語り手とおなじ位置におくということである」(桜井, 2002 : 61)としている。

心理学の研究は、ライフヒストリーを構成することよりも、むしろ語りそのものを捉えようとするライフストーリーのほうが親和性が高いといえよう(能智, 2006; 山口, 2004; やまだ, 2000, 2007)。

それに対して社会学研究においては、研究者の介入行為へのこだわりも依然として残り、ライフヒストリーとライフストーリーのアプローチは並存している。ダニエル・ベルトーは、「ライフストーリーが(客観的にそして主観的に)ほんとうに生きられたヒストリーに迫る描写を構成する」(Bertaux, 2003 : 31)と、その連続性を主張する。それに対して山田富秋は、社会構築主義の立場から「なぜ、ライフ・ヒストリーではなくライフストーリーなのか。それは、それが語られた相互行為の文脈に依存すると考えるからである」(山田, 2005 : 3)として、徹底して実際の語りから離れないことを主張する。またやまだは、前出の桜井について、長年のライフヒストリー研究からライフストーリー研究へと「方法的転回」をしたのだと指摘している(秋田/恒吉/佐藤, 2005 : 197)。

こうした状況を、どのように理解すればよいのだろうか。おおまかにではあるが、つぎのような整理をすることができるだろう。

ある人物の生涯を聞きとり等をつうじて理解しようとするには、まず個人の「語り」を得る必要がある。これをそのまま記したものが、聞き書きである。おもに民俗学の成果とされてきたが、現代社会のさまざまな場面においても適用されている（香月，2002）。

語りは、それ自体が分析の対象となるので、研究はこれをいかに解釈するかということである。会話分析をその極北としつつ、心理学および社会学の領域において広まりつつある態度である。

語りは、そのままでは不完全なものなので、研究者はこれを再構成し筋のとあった物語に仕立て直す必要がある。これは前述のライフヒストリーの方法論であるが、再構成の主体を話者自身に置き換えることで、また違う様相をみせる。次節において「自分史」として詳述する。

実際には、 と の間に、さまざまなグラデーションが存在しうることを認める必要がある。

このようにみても、聞きとりにおける語りそのものの位置づけが変化し、多様化してきているといえる。

第3節 自分史

ライフヒストリーとライフストーリーの方法論が、「語る - 聞く」の関係を軸として研究者の介入の度合いによるグラデーションを構成していたのに対して、自分史は書く行為を強調する。とりわけ、前二者が結局のところ書く行為を研究者の役割として位置づけていたのに、後者では自ら書くという点に主客の転倒ともいえるべき事態が発生する。

「自分史」という用語を提案し広めたのは、歴史学者の色川大吉であるという理解が定着している（色川，2000：2）。色川は『ある昭和史』（1975）の副題を「自分史の試み」として、自分の人生体験と激動の時代の歴史との接点を描いてみせた。前述のライフヒストリーやライフストーリーとの比較でいえば、「^{おお}巨きな歴史のなかに埋没しかかっていた個としての自分をはっきり、歴史の前面に押しだし、自分をひとつの軸にすえて同時代の歴史をも書いてみたかった」（色川，2000：5）とあるように、ライフヒストリーの方法論に近い。また同時に「これまでの歴史書のように、その時代の構造さえ描けば科学的であり、客観的になるという方法はとらなかった」（色川，1975：4）という表現からは、他の質的研究と共通する指向をも読みとることができる。社会学者の小林多寿子（1997）は、ケン・ブラマーの「ストーリーの社会学」という視点を援用しながら、「人生の物語」としての自分史が生まれてくる社会的コンテクストに注目している。

自分史が自伝と異なるのは、偉大な業績や特別な経験をした人にかぎらず、誰でも書くことができるという点である。近年の自分史ブームとも呼べそうな状況は、それを証明しているといえよう。ところが逆に、自己流で書いた自分史が歴史的な検証に耐え得ず、まさしく「自分語り」に終わってしまう可能性も増大している。したがって仲間とともに自分史を書きあうことは、成人の学習活動の一環として理解することができ、社会教育実践としてすでに多くの蓄積がある。

古くは鶴見和子らが第二次大戦後に始めた生活記録運動として、さまざまな職業および年代の人びとが自らの歴史を綴った経緯がある。また、「拙速を尊ぶ」として、下手に速く書くこと、すなわち自分の言葉で思うとおりに書くことを推奨した橋本義男の「ふだん記」運動も、方法的自覚とともに各地に拡大していった。横山宏は、「人間の成長発達の長い道ゆきは、過去をふり返りその航跡（みお）を確

かめつつ、次の一步を踏み出していくのが、もっとも安全かつ確実な方法であることは論を待たない」(横山, 1987: 2)として、「成人の学習としての自分史」という理解を社会教育研究の中に明確に位置づけた。

アメリカ合衆国でも、ロバート・アトキンソンのように「自分史のエッセイ」と「インタビュー」を大学院の授業における課題として取り組んでいる事例があり、自分史的方法が普遍性を持つものであることがうかがえる。とくに興味深いのは、人生のストーリーの解釈枠組みとして神話を援用している点である。「私たちが他の人々、彼らの経験、考え方に開放的になればなるほど、私たちの間にある違いは、せいぜい皮膚の皮の厚さ程度の薄いものであり、その下の私たちは考えている以上に似ているというのが本当の私たちの姿である」(Atkinson, 2006: 167)という指摘は、自分史とも通底するものであろう。

話者あるいは情報提供者として語るだけでは、ライフヒストリーでもライフストーリーでも研究の客体にすぎないことでは同様であった。しかし、自ら書くという行為をつうじて、書き手(話者)は主体としての地位を獲得するのである。色川は「独白や口承を文字化することによって、人は自分を相対化し、自分以外の人生を生きる他者や世界を発見し、人たることの深遠な意味に到達する。同時にそれは自分の経験を理論化し、精神的な共有財産にも変えさせる」(色川, 1975: 375)という。ユネスコの「学習権宣言」(1985)の中でも、「学習権とは(中略)自分自身の世界を読みとり、歴史を書く権利であり、(後略)」と指摘されている(藤田, 2001: 11)。それこそが、横山のいう学習としての意義でもあろう。

第4節 パーソナル・ドキュメントの活用

語ることと書くことを続けて検討してきたので、これが人間のコミュニケーション手段の発達に対応していることに思いあたるだろう。語り聞くことに比べれば、読み書きの能力が大衆化するのには、人類の歴史のなかでもつい最近のことである。コミュニケーション手段がより多様化すれば、生涯を捉えるための拠り代も多様になると考えることは自然のなりゆきである。

社会学や心理学の質的な研究方法のなかでは、語り以外のさまざまな記録をライフドキュメントあるいはパーソナル・ドキュメントと呼んでいる(無藤/やまだ, 1995)。西平直喜(1996)の提唱する伝記研究なども、ここに位置づけることができる。

やまだは、オールポートの作成したパーソナル・ドキュメントの形態に関する一覧表を補足して、次のようにリスト化した。

パーソナル・ドキュメントの形態(無藤/やまだ, 1995: 239)

- 1 自叙伝
 - a 包括的なもの
 - b 特定の主題にかんするもの
 - c 編集されたもの
- 2 質問紙
- 3 参与観察記録

- 4 逐語的記録
 - a 面接
 - b 夢
 - c 告白
- 5 日記
 - a 心の日記
 - b 回顧録
 - c 記入事項の定められた日誌
- 6 手紙
- 7 映像記録
 - a VTR記録
 - b 記録映画
 - c 劇映画
 - d その他
- 8 表出的および投射的なドキュメント
 - a 文学作品
 - b 作文
 - c 芸術諸形態
 - d 投射的な作品
 - e 自動筆記
 - f その他

こんにちでは、ホームページやブログ、電子メールやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などのインターネット上の記録も、パーソナル・ドキュメントとして大きな部分を占めることになると予想される。パーソナルコンピュータや携帯電話、その他の多様なAV器機の普及は、文字を介したコミュニケーションのハードルを下げてだけでなく、音声や映像などの文字以外のコミュニケーションをも容易にしたといえよう。

研究をする側からいえば、対象となる資料が爆発的に増えたということができるかもしれない。しかし、より根本的なところからふり返るならば、人びとの持ち物それ自体もその人の生涯を理解するための研究資料となるのである。人がどのようなモノに囲まれて暮らしているかという問いから、「文化資本」という概念を導き出した社会学者のブルデューの例を挙げるまでもなく、研究の沃野は私たちの身近な場所にも広がっているのである。

ここまでで、ある人の生涯について理解するための質的研究方法に関する概観を区切りとする。次章では、これらの研究を教師を対象としておこなう場合について検討する。

第3章 教師の生涯発達研究へむけて

本章では、これまで概観してきた研究方法を用いて、教師の生涯発達をいかに捉えるかについて、ラフスケッチを描いてみる。

はじめに教師という仕事の特徴をいくつかの面から振り返り、つぎに研究方法の適用可能性について検討する。そして最後に、簡単な形ではあるが教師の生涯発達研究の具体的な構想を素描してみたい。

第1節 教師という仕事の特徴

ここで、教師という仕事の特徴について、同時性、定型性、言語中心性、相互性、記録性という5つの特徴を指摘しておきたい。もちろん、これらの特徴は教師という仕事にのみ当てはまるということではなく、教師にも該当するという事柄である。しかし、こうして列挙してみることで、次節における研究方法の適用可能性の検討が容易になるとと思われる。

まず第一に、同時性という教員養成のしくみの問題をとりあげたい。大学における教員養成は、文部科学省による課程認定を受けた各学部・学科において、4年という時間をかけておこなわれる。履修する科目と内容は法律にもとづいて決定されている。免許状取得者の全員が教員になれるわけではなく、採用試験によって選抜される。近年では社会人枠の設置もみられるが、大学卒業とともに就職することが前提とされている。

第二に、定型性という、教師の仕事にみられる一定の型に注目しておきたい。一年間に授業でとりあげるべき内容は全国一律の基準が示されており、また学校ごとの教育課程編成によって毎日の時間割も細かく決められている。教科担任制であれば、同じ内容の授業を担当クラスの数だけくり返すことにもなる。

第三に、言語中心性ということを考えてみたい。授業は、基本的に教師と児童・生徒との対話によって成り立っている。教師は教科書やその他の教材を用いながら授業として伝えたい事柄を語り、子どもたちはそれをノートや記憶として受けとってゆくのである。教科指導以外の場面をとってみても、言語をなかだちとした直接のコミュニケーションに大半の時間があてられている。

第四に、相互性の問題として、その対象者自身もまた言葉をもつということを考えてみる必要がある。それはすなわち、教師のおこなった授業という事態を教師が自ら語ることに、児童・生徒の側からも自身の経験を語る回路があるということである。そのいっぽうで学校教育の中心的な内実である授業の具体的な姿は、従来あまり第三者には公開されてこなかったのである。

そして第五に、記録性として、仕事の様々な記録が残ること、もっといえば残りやすいことを指摘したい。テストや成績などの評価の結果のみならず、子どもたちの感想やプリント、ワークシートや作品など、日々の授業の足跡が膨大な資料として生成してゆく。また、このような副産物としての記録にとどまらず、授業実践記録のように教師によって意識的に記録を作成するという伝統もある。

第2節 研究方法の適用可能性

教師という存在を対象とした質的研究は、すでにくつもおこなわれている。ここでは、それぞれの方法論にもとづく代表的な研究をとりあげ、研究方法の適用可能性について考察する。

はじめに、教師のライフコース研究をみてみよう。稲垣忠彦ら（1988）は、1931年（昭和6年）に長野県師範学校を卒業して、同県で教職にあった教師のライフコース研究をおこなった。これは前節で指摘した同時性を分析の軸にすえたものであるといえよう。「本研究の対象とするコーホートは、教育の政策に大きな変化のある昭和の戦中期、戦後期の双方を、教師として体験しているが、そこにも、その変化によってもたらされる相違と、一貫する共通性をみることができる」（稲垣／寺崎／松平，1988：13）とあるように、同年代の教師に対する歴史の刻印を読みとろうとする姿勢がうかがえる。いっぽう山崎準二（2002）は年齢も性別も異なる1,400名におよぶ小・中学校教師を対象として「教師として歩んできた軌跡」（山崎，2002：10）を考察している。山崎は、教師のライフコースの複合的性格として、変容性、多様性、歴史性を挙げているが、これらはその仕事の基盤となっている定型性のうえに展開されるものであるともいえよう。また『教師という仕事・生き方』（2005）という編著では、20人の教師のライフコースを紹介し、教員志望者への入門と中堅教師のふり返りの促しをおこなっている。

つぎに、教師のライフヒストリー研究はどうであろうか。アイヴァー・グッドソンは、『教師のライフヒストリー』（2001）と『ライフヒストリーの教育学』（パット・サイクスと共著，2006）によって、教師のライフストーリーを、ライフヒストリーへと構築する技法について論じている。とくに興味深いのは、教師の声もまた教育学研究における対象者自身の声として位置づけられるべきだとする見解である。つまり、相互性という事態を、教師と児童・生徒のあいだに認めるのみならず、研究者と教師の間にも確立させようということなのだ。それは従来の教師研究において、教師の授業のみを中心的な分析対象としてきたことへの反省から、教師の生活全体を理解しようとする方向への転換を示すものである。

また、教師の自伝および伝記研究ということも考えてみたい。グッドソンは、サイクスとの共著の「日本語版への序文」で、「日本は教師のライフヒストリー研究において際立った国である。数多くの日本の教師たちが自らのライフヒストリーや自伝を記し、書物として出版しているのだが、このことは私の経験からいうとほかに類がないことである」（グッドソン／サイクス，2006：i）として、日本における教師のライフヒストリー研究のための記録の豊かな土壌を指摘している。その素材となりうるのが、前章でみた西平直喜のいう伝記なのである。その伝記自体にしても、自分史と連続する自伝から他者による評伝までの間に、様々なヴァリエーションがある。

だがはたして、これらをそのまま「教師の生涯発達」研究と呼んでよいのだろうか。筆者は、そこに若干の違和感を覚える。そこで、次の節では筆者の構想する教師の生涯発達研究の素描をおこないたい。

第3節 教師の生涯発達研究の構想

教師のライフコース研究、教師のライフヒストリー研究、そして教師の自伝および伝記研究についてみてきたが、それぞれを教師の生涯発達研究とするわけにはいかない。なぜなら本稿の冒頭に記したように、筆者のねらいは「成人の学習と教員養成とを同時に、総合的に追求できる研究のあり方」の模索にあったからである。

そこで、先行研究の3つの流れをふまえつつ、筆者の構想を述べてみたい。

まず、教師の生涯発達研究にとっても最も重要なことは、教師の生活全体をとらえるという態度である。それは学校における教師としての仕事、その中でも授業の実践にのみ焦点をあてるのではなく、その人が教師になるまでの道のりや仕事以外での日々の生活から得られる経験を「成人の学習」としてま

るごと理解してゆこうとするものである。そのためには、教師のライフストーリーの聞きとりやライフヒストリーの構築、あるいは多様なパーソナル・ドキュメントを活用して、ひとりの人間としての教師の生きざま、生涯に迫りたい。

教師の生涯発達研究にとってつぎに必要なことは、複数の声を聞くということである。教師は自らを語り、書くことが比較的容易な位置にあればこそ、自分の声以外に他者の声に耳を傾ける必要がある。おのれの授業実践をひとりよがりな視点から評価して終わることを防ぐためにも、児童・生徒の声を虚心に聞かなければならない。それは、直近の行為に対して即時的におこなわれるだけでなく、より長い時間を隔てて検証するようなことも含まれるであろう。何年も前の授業や学校生活をふり返って、もとの児童・生徒が語ることの中から、当時は気づかなかったことを発見するかもしれない。そこには、教師自身の成長だけでなく教え子たちの成長も加味されて、より立体的な把握が可能となる場合もあるだろう。

そして最後に、教師の生涯発達研究には、生涯の語りを聞く側と聞かれる側の双方に学びをもたらすという効用があることを指摘しておきたい。それは、研究そのものが学習でもあるということである。ここにこの研究と教員養成との接点がある。すなわち、教職課程の授業の一環として、学生による教員の生涯の聞きとりをおこなうことには、大きな意義があるということである。ライフストーリーの聞きとりについて学んだ学生にとって、つぶさに話をしてくれる教師は、唯一のロールモデルではないにせよ多くの示唆を与えてくれる存在となる。そして同時に、話をする教師のほうでも、問われてあらためて自らをふり返ることの重要性は多くの先行研究が指摘するところでもある。

おわりに

現代を生きる私たちのほとんどは、子ども時代を学齢期として生活時間の多くを学校という場ですごす。教師という仕事は、自営業や職人、あるいは伝統芸能などについて、小さな頃から時間をかけて身近に接する職業のひとつであるといえる。それだけに、出会いのあり方によって目標となるモデルも多様である。あるいは一般論としての教師批判の喧しさの中で、理想のモデルそのものを描くことの困難に直面している。

そのような状況で、教師という仕事を将来の職業として選びとり、目標実現にむけて研鑽を積んでゆくことは、地図のない土地を測量し自ら地図を描いてゆくような作業なのかもしれない。そんな難しい局面を打開するためのひとつのささやかな試みとして、先輩たちの生きざまから学ぶという方法があるということ、少しでも理論的に説得力をもたせて伝えたいと思ってきた。筆者自身も、当面は教師たちのライフストーリーの聞きとりを重ねてゆきたいと考えている。

本研究はまさしく序論的考察にすぎないものであるが、この「教師の生涯発達研究」というテーマがおおいに魅力的で、興行きと広がりをもったものであることが確認できたならば、その喜びを今後の研究への推進力としたいと思う。

引用・参考文献

秋田喜代美 / 恒吉僚子 / 佐藤学 (2005) 『教育研究のメソドロジー 学校参加型マインドへのいざない』東京大学出版会。

- 麻生誠 / 堀薫夫編著 (1997) 『生涯発達と生涯学習』放送大学教育振興会。
- 麻生誠 / 堀薫夫編著 (2002) 『生涯学習と自己実現』放送大学教育振興会。
- Atkinson, Robert (ロバート・アトキンソン, 2006) 塚田守訳 『私たちの中にある物語 人生のストーリーを書く意義と方法』ミネルヴァ書房。
- 稲垣忠彦 / 寺崎昌男 / 松平信久編 (1988) 『教師のライフコース 昭和史を教師として生きて』東京大学出版会。
- 色川大吉 (1975) 『ある昭和史 自分史の試み』中央公論社。
- 色川大吉 (2000) 『“元祖”が語る 自分史のすべて』草の根出版会。
- Elder, Glen H. and Giele, Janet Z. (グレン・H・エルダー / ジャネット・Z・ジール, 2003) 正岡寛司 / 藤見純子訳 『ライフコース研究の方法 質的ならびに量的アプローチ』明石書店。
- 岡本夏木 / 山上雅子編 (2000) 『意味の形成と発達 生涯発達心理学序説』ミネルヴァ書房。
- 岡本祐子編著 (2002) 『アイデンティティ生涯発達論の射程』ミネルヴァ書房。
- 香月洋一郎 (2002) 『記憶すること・記録すること 聞き書き論ノート』吉川弘文館。
- 片桐雅隆 (1982) 『日常世界の構成とシュツツ社会学』時潮社。
- Goodson, Ivor (アイヴァー・グッドソン, 2001) 藤井泰 / 山田浩之編訳 『教師のライフヒストリー「実践」から「生活」の研究へ』晃洋書房。
- Goodson, Ivor and Sikes, Pat (アイヴァー・グッドソン / パット・サイクス, 2006) 高井良健一 / 山田浩之 / 藤井泰 / 白松賢訳 『ライフヒストリーの教育学 実践から方法論まで』昭和堂。
- 小嶋秀夫 / やまだようこ編著 (2002) 『生涯発達心理学』放送大学教育振興会。
- 小林多寿子 (1997) 『物語られる「人生」 自分史を書くということ』学陽書房。
- 桜井厚 (2002) 『インタビューの社会学 ライフストーリーの聞き方』せりか書房。
- 桜井厚 / 小林多寿子 (2005) 『ライフストーリー・インタビュー 質的研究入門』せりか書房。
- Schutz, Alfred (アルフレッド・シュツツ, 1980a) 森川真規雄 / 浜日出夫訳 『現象学的社会学』[文化人類学叢書] 紀伊国屋書店。
- Schutz, Alfred (アルフレッド・シュツツ, 1980b) 桜井厚訳 『現象学的社会学の応用』御茶の水書房。
- Schutz, Alfred (アルフレッド・シュツツ, 1996a) 佐藤嘉一訳 『社会的世界の意味構成 ヴェーバー社会学の現象学的分析』木鐸社。
- Schutz, Alfred (アルフレッド・シュツツ, 1996b) 那須壽 / 浜日出夫 / 今井千恵 / 入江正勝訳 『生活世界の構成 レリヴァンスの現象学』マルジュ社。
- Schutz, Ilse (イルゼ・シュツツ編, 1998) 渡部光 / 那須壽 / 西原和久訳 『アルフレッド・シュツツ著作集 第4巻 現象学的哲学の研究』マルジュ社。
- 高橋恵子 / 波多野誼余夫 (1990) 『生涯発達の心理学』岩波新書。
- 谷富夫編 (1996) 『ライフ・ヒストリーを学ぶ人のために』世界思想社。
- 中野卓編著 (1977) 『口述の生活史 或る女の愛と呪いの日本近代』御茶の水書房。
- 中野卓 (2003) 『生活史の研究』[中野卓著作集 ^{ライフ・ヒストリー}生活史 シリーズ第1巻] 東信堂。
- 中野卓 / 桜井厚編 (1995) 『ライフヒストリーの社会学』弘文堂。
- Natanson, Maurice (モーリス・ナタンソン編, 1983) 渡部光 / 那須壽 / 西原和久訳 『アルフレッド・

- シュッツ著作集 第1巻 社会的現実の問題 [I]』マルジュ社。
- Natanson, Maurice (モーリス・ナタンソン編, 1985) 渡部光/那須壽/西原和久訳『アルフレッド・シュッツ著作集 第2巻 社会的現実の問題 [II]』マルジュ社。
- 西原和久編著 (1991)『現象学的社会学の展開 A・シュッツ継承へ向けて』青土社。
- 西原和久 (1998)『意味の社会学 現象学的社会学の冒険』弘文堂。
- 西原和久/張江洋直/井出裕久/佐野正彦編著 (1998)『現象学的社会学は何を問うのか』勁草書房。
- 西平直喜 (1996)『生育史心理学序説 伝記研究から自分史制作へ』金子書房。
- 能智正博編 (2006)『<語り>と出会う 質的研究の新たな展開に向けて』ミネルヴァ書房。
- Havighurst, Robert J. (ハヴィーガースト, 1997) 児玉憲典/飯塚裕子訳『ハヴィーガーストの発達課題と教育 生涯発達と人間形成』川島書店。
- 波多野完治 (1972)『生涯教育論』小学館。
- 廣松渉 (1991)『現象学的社会学の祖型 A・シュッツ研究ノート』青土社。
- 藤田秀雄編著 (2001)『ユネスコ学習権宣言と基本的人権』教育史料出版会。
- Bruner, Jerome Seymour (ブルーナー, 1999) 岡本夏木/仲渡一美/吉村敬子訳『意味の復権 フォークサイコロジーに向けて』ミネルヴァ書房。
- Bruner, Jerome S. (ブルーナー, 2004) 岡本夏木/池上貴美子/岡村佳子訳『教育という文化』岩波書店。
- Brodersen, Arvid (アーヴィット・ブロダーセン編, 1991) 渡部光/那須壽/西原和久訳『アルフレッド・シュッツ著作集 第3巻 社会理論の研究』マルジュ社
- Bertaux, Daniel (ダニエル・ベルトー, 2003) 小林多寿子訳『ライフストーリー エスノ社会学的パースペクティブ』ミネルヴァ書房。
- Holstein, James A. and Gubrium, Jaber F. (ジェイムズ・ホルスタイン/ジェイバー・グブリアム, 2004) 山田富秋/兼子一/倉石一郎/矢原隆行訳『アクティブ・インタビュー 相互行為としての社会調査』せりか書房。
- 南博文/やまだようこ責任編集 (1995)『老いることの意味 中年・老年期』[講座 生涯発達心理学 第5巻] 金子書房。
- 無藤隆/やまだようこ責任編集 (1995)『生涯発達心理学とは何か 理論と方法』[講座 生涯発達心理学 第1巻] 金子書房。
- 村田孝次 (1997)『生涯発達 生活心理学的アプローチ』培風館。
- 森岡清美/青井和夫編 (1991)『現代日本人のライフコース』日本学術振興会。
- 山口智子 (2004)『人生の語りの発達臨床心理』ナカニシヤ出版。
- 山口昌男 (1975)『文化と両義性』岩波書店。
- 山崎準二 (2002)『教師のライフコース研究』創風社。
- 山崎準二編著 (2005)『教師という仕事・生き方 若手からベテランまで 教師としての悩みと喜び、そして成長』日本標準。
- 山田富秋編著 (2005)『ライフストーリーの社会学』北樹出版。
- やまだようこ編著 (2000)『人生を物語る 生成のライフストーリー』ミネルヴァ書房。

やまだようこ編 (2007) 『質的心理学の方法 語りをきく』新曜社。

横山宏編 (1987) 『成人の学習としての自分史』[社会教育実践双書] 国土社

Langness, L. L. and Frank, Gelya (ラングネス/フランク, 1993) 米山俊直/小林多寿子訳 『ライフ
ヒストリー研究入門 伝記への人類学的アプローチ』ミネルヴァ書房。

Levinson, Daniel J. (ダニエル・レビンソン, 1992) 南博訳 『ライフサイクルの心理学 上・下』講談
社学術文庫。

小学生の社会的問題解決と適応感との関連 - 対人交渉方略の視点から -

奥野誠一^{*1}
藤野二沙子^{*2}
糸井尚子^{*3}

要旨：本研究では、小学生を対象として、葛藤場面における対人交渉方略・社会的スキルと自尊感情・孤独感との関連について明らかにすることを目的とした。小学校中学年および高学年の児童に対して、対人交渉方略、自尊感情、および孤独感を測定する質問紙を実施した。その結果、以下の点が明らかになった。(1)男子では、中学年・高学年ともに、対人交渉方略・社会的スキルと自尊感情および孤独感とは関連が見られない、(2)中学年女子では、社会的スキルが高い場合ほど自尊感情が高くなる、(3)中学年女子では、社会的スキルが高い場合ほど孤独感が低くなる、(4)高学年女子では、社会的スキルや対人交渉方略が高い場合ほど孤独感が低くなる。これらの結果から、今後、葛藤場面での問題解決スキル過程を詳細に検討する必要性が示唆された。

キーワード：問題解決スキル、対人交渉方略、自尊感情、孤独感、小学生

問題

学校不適応問題の背景として、集団遊びの消失や「私事化」(森田, 1991)といった社会構造の変化に伴って、子どもが自然に社会性を身につける機会が減っていることが指摘されている。社会的な問題解決の発達を明らかにすることは、教育にとって重要なことであると考えられる。

社会的問題解決の発達について、Yeates & Selman (1989) は、問題解決の過程を「問題の定義」「方略の産出」「方略の選択と実行」「結果の評価」の4過程に分けた。加えて、個人の対人的志向スタイル(他者変化志向(他者を自己に従わせる)、自己変化志向(自己を他者に従わせる)、協調的志向(両者の欲求を統合する))の点も考慮した対人交渉方略モデル(INSモデル)を提示している。問題解決の各過程において、発達レベルが0(衝動的)、1(一方的)、2(互惠的)、3(協調的)の発達段階があると仮定した。たとえば、問題解決の発達レベル0では、他者変化志向の方略として欲求を直接満たすために身体的・物理的な攻撃行動を用いたり、自己変化志向として自己を直接的に守るために

*1 立正大学心理学部(現所属 山形大学地域教育文化学部)

*2 千代田区立番町小学校

*3 東京学芸大学教育学部

引きこもったりする方略があげられる。レベル1では、他者変化志向としてむやみに攻撃行動に頼らないが、自己の欲求を満たすために一方的に命令する方略、自己変化志向として他者の命令にしぶしぶ従ったりする方略があげられる。レベル2では、自己と他者の欲求を考慮することができ、取り引きや交換などを通して両者の欲求を満足させようとする。他者変化志向スタイルとして説得などで自己の欲求を優先させたり、自己変化志向スタイルとして譲歩などの他者の欲求を優先させたりする方略があげられる。レベル3は、発達の最も高いレベルの方略であり、相互の欲求を調整・統合するといった協調的な方略があげられる。

このような視点から、対人交渉方略に焦点を当てた研究がいくつか行われている。これらの研究では、学年が上がるにつれて、対人交渉方略レベルが上がり、協調的な対人志向スタイルが多くなることや、男子よりも女子の方が対人交渉方略得点は高く、対人調和を志向したスタイルが多い事が示されている(渡部, 1993, 1995; 山岸, 1998)。また、問題解決行動の後に、相手が不満を示すと、その後に選択される方略ははじめに選択した方略よりも発達レベルの低いものになることも示されている(渡部, 1995)。

対人交渉方略の高さは社会的適応と関連がみられることも示唆されている。山岸(1998)は、学校生活や友人関係に関する項目を用いて適応感を測定し、男子においては総じて対人交渉方略が高いほど学校適応感との関連が高くなるが、女子においてはあまり学校適応感との関連は見られなかったことを示している。

これらの側面は、社会的スキルを発揮し、適応感を高めるために重要な要因であると考えられる。一方で、対人交渉方略が個人内変数とどのような関連がみられるかについて検討することは、個人のメンタルヘルスを考える上で重要であろう。個人内変数の代表的なものとして、自尊感情と孤独感があげられる。

自尊感情は、対人不安、孤独感、およびシャイネスといった心理的な不適応・不健康を反映する指標とは負の関係があることが示されている(岡田・永井, 1989; 工藤・西川, 1983; 諸井, 1985; 相川, 1991)。一方、認知されたコンピテンス、および人生に対する満足度といった心理的な健康を反映する指標とは正の関係があることが示されている(桜井, 1983; 角野, 1994)。

一般に、自尊感情や孤独感は、学校不適応の予測因となりうる。したがって、自尊感情や孤独感と対人交渉方略との関連が明らかになれば、学校での適応を促進するための小学生の問題解決スキルの獲得過程や社会的スキルトレーニングの方法に有用な示唆を与えられよう。学校不適応の問題に対して、社会的スキル訓練、社会的スキル教育、ピア・サポート・プログラムなど、子どもの対人関係を向上させるアプローチが行われている(嶋田, 2003; 石川・小林, 1998; 江村・岡安, 2003; 池谷・葛西, 2003など)。これらのアプローチは、子どもの社会的スキルを向上させ、対人関係上の問題を改善や予防を意図している。社会的スキルの中でも、自分に不利になりそうな場合や、トラブルに巻き込まれた場合に、問題を整理して解決していくためのスキルとして問題解決スキルがあげられる(奥野, 2007)。

そこで、本研究では、適応感を反映する指標として自尊感情と孤独感を取り上げ、葛藤場面における対人交渉方略と自尊感情および孤独感との関連について検討することを目的とする。

方 法

1. 対 象

千葉県内の公立小学校の3年生から6年生の計119名を対象とした。内訳は、中学年62名（男子34名、女子28名）、高学年67名（男子32名、女子35名）であった。

2. 質問紙の構成

1) 対人交渉方略の測定

Yeates & Selman (1989) のモデルを基に渡部 (1993) が作成した対人葛藤場面における対人交渉方略のエピソードを用いた。小学生が経験しやすい対人葛藤場面として、「教室内での嫌なことの押し付け合い」を3コマ漫画にした。全てのクラスにおいて先入観無しで回答できるよう配慮し、登場人物と同じ名前の児童がクラスにいないように作成した (Appendix 1)。質問は、Yeates & Selman (1989) の情報処理ステップの「問題の定義」「方略の産出」「方略の選択と実行」「結果の評価」の4つについて行った。各ステップの質問項目について、選択肢を5つずつ作成した。選択肢は対人交渉方略の発達レベルに沿ったものを作成した。すなわち、衝動的レベル、一方向的レベル、互惠的レベル、協調的レベルについて、それぞれ順に、0～3点を与え、得点が高くなるほど対人交渉方略の発達レベルが高いことを示すように設定した。本研究では、渡部 (1995) に従い、4つの情報処理ステップの総和を対人交渉方略得点とした。

2) 向社会的行動の測定

日本人の知能観について、東・柏木 (1987) の抽出した社会的知能因子のうち、3年生と6年生に共通してあげられていた、「やさしい」「思いやりがある」「誰とでも仲良し」等、社会性を反映すると考えられる行動経験を問う項目を参考にして、独自に作成した。現職教員と心理学の専門家で協議し、複数の社会的スキル尺度を参考に、社会的スキルに関係すると思われる項目を10問設定した。「たくさんしたことがある」「何度かしたことがある」「あまりしたことがない」「一度もしたことがない」の4件法により回答を得た。順に、3点～0点を与え、得点が高くなるほど社会的スキルが高いことを示すように設定した (Appendix 2)。

3) 自尊感情の測定

自尊心測定尺度 (星野, 1970) を用いた。この尺度は10項目からなり、「はいとても」「はい少し」「いいえ少し」「いいえとても」の4件法により回答を得た。順に、3点～0点を与え、得点が高いほど自尊感情の高さを示すようにした。なお、本研究の対象児童に理解しやすいように項目の一部を修正して用いた (Appendix 3)。

4) 孤独感の測定

改訂版 UCLA 孤独感尺度 (工藤・西川, 1983) を用いた。この尺度は20項目からなり、「よくある」「たまにある」「ほとんどない」「まったくない」の4件法により回答を得た。20項目からなり、「よくある」「たまにある」「ほとんどない」「まったくない」の4件法により回答を得た。順に、3点～0点を与えた。なお、逆転項目が10項目あるため、反転し得点化を行い、得点が高いほど孤独感の高さを示すようにした。児童に理解しやすいように一部の項目を修正して用いた (Appendix 4)。

3. 手続き

質問紙は、担任教師から配布し、一斉に実施した。

結 果

1. 対人交渉方略、向社会的行動の性差および学年差の検討

まず、各尺度の平均値および標準偏差を算出した (Table 1)。対人交渉方略得点、社会的スキル得点、自尊感情得点、孤独感得点の性差および学年差について検討するために、それぞれの得点を従属変数とし、性別 (男子・女子) と学年 (中・高学年) を独立変数とした2要因分散分析を行った (Table 2)。その結果、対人交渉方略得点については、学年のみ主効果が有意であり、高学年のほうが中学年よりも高かった。向社会的行動得点については、性のみ主効果が有意であり、女子のほうが男子よりも高かった。自尊感情には有意な主効果は見られなかった。孤独感については、学年の主効果が有意であり、中学年のほうが高学年よりも孤独感が高かった。

2. 性および学年別の対人交渉方略・向社会的行動と自尊感情・孤独感との関連

対人交渉方略および向社会的行動と自尊感情および孤独感との関連について検討するために、対人交渉方略得点および向社会的行動得点を説明変数とし、自尊感情と孤独感をそれぞれ予測変数とした重回帰分析を行った。前項の結果から、性差または学年差がみられた尺度があったため、性および学年別に検討を行った。

Table 1 各尺度の記述統計量

	<i>M</i>	<i>SD</i>
対人交渉方略得点	9.24	2.46
向社会的行動得点	20.53	4.33
自尊感情得点	16.38	3.30
孤独感得点	17.39	7.42

Table 2 各尺度の性差および学年差

	性別		学年		<i>F</i> 値		
	男子	女子	中学年	高学年	性別	学年	性別 * 学年
対人交渉方略得点	9.03 (2.83)	9.47 (1.99)	8.57 (2.71)	9.86 (2.03)	$F(1,121) = 0.692$ <i>n.s.</i>	$F(1,121) = 8.848^{**}$ 高学年 > 中学年	$F(1,121) = 0.064$ <i>n.s.</i>
向社会的行動得点	19.52 (4.34)	21.58 (4.11)	19.93 (4.69)	21.06 (3.96)	$F(1,118) = 6.945^{***}$ 女 > 男	$F(1,118) = 1.927$ <i>n.s.</i>	$F(1,118) = 0.029$ <i>n.s.</i>
自尊感情得点	16.52 (3.39)	16.25 (3.22)	16.37 (3.51)	16.39 (3.12)	$F(1,117) = 0.151$ <i>n.s.</i>	$F(1,117) = 0.003$ <i>n.s.</i>	$F(1,117) = 1.098$ <i>n.s.</i>
孤独感得点	17.90 (8.23)	16.83 (6.45)	19.22 (8.34)	15.89 (6.24)	$F(1,109) = 0.601$ <i>n.s.</i>	$F(1,109) = 5.600^*$ 中学年 > 高学年	$F(1,109) = 0.139$ <i>n.s.</i>

値は素点の平均値, () 内は標準偏差

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

1) 中学年における対人交渉方略・向社会的行動と自尊心・孤独感との関連

中学年男子・女子各々において、対人交渉方略得点および向社会的行動得点を説明変数とし、自尊心と孤独感をそれぞれ予測変数とした重回帰分析を行った (Table 3)。その結果、男子においては、自尊感情得点・孤独感得点ともに有意な重回帰式は得られなかった。女子においては、自尊感情得点・孤独感得点ともに有意な重回帰式が得られ、いずれも向社会的行動得点と高い正の関連が見られた。

2) 高学年における対人交渉方略・向社会的行動と自尊心・孤独感との関連

高学年男子・女子各々において、先と同様の分析を行った。その結果、男子においては、自尊心・孤独感ともに有意な重回帰式は得られなかった (Table 4)。女子においては、孤独感に有意な重回帰式が得られ、対人交渉方略得点および向社会的行動得点と高い負の関連が見られた。

考 察

1. 対人交渉方略、向社会的行動の性差および学年差の検討

対人交渉方略、向社会的行動の学年差および性差について検討したところ、対人交渉方略は、高学年のほうが中学年よりも高かった。また、向社会的行動は、女子のほうが男子よりも高かった。自尊感情には性差・学年差は見られなかった。

対人交渉方略が高学年のほうが高いとの結果は、対人交渉方略の発達レベルが認知発達と対応することを示唆するものでもあり、渡部 (1995) の結果を支持するものである。

向社会的行動が女子のほうが高いとの結果は、子どもを対象とした社会的スキル研究の結果と類似の傾向がみられた (たとえば、磯部ら, 2006; 嶋田, 1998)。本研究では、向社会的行動尺度は独自に作成したものであったが、社会的スキルに関する先行研究と同様の結果が得られ、妥当なものであったといえよう。

2. 対人交渉方略および向社会的行動と自尊感情および孤独感との関連

本研究では、小学校中学年および高学年の児童を対象として、向社会的行動および対人交渉方略と適応感との関連について検討した。その結果、男子においては、向社会的行動および対人交渉方略と適応感との間には関連は見られなかった。一方、女子においては、中学年の場合には、向社会的行動が高い場合ほど、自尊感情が高くなり孤独感が低くなることが示された。また、高学年女子の場合には、向社会的行動や対人交渉方略が高いほど、孤独感が低くなることが示された。向社会的行動よりも対人交渉方略のほうが適応感との関連が低くなることは、次のように考えられる。すなわち、対人交渉方略は葛藤場面を扱い、向社会的行動は生活場面全体における一般的な傾向について扱ったものである。対人交渉方略で扱った場面が社会的スキルの質問項目よりも現実場面で生じやすい葛藤状況であったため、全体的に対人交渉方略のレベルが低くなり (渡部, 1995)、総じて底打ちとなった可能性が考えられる。子安 (1989) は、社会的知能に関する研究を概観し、社会的知能に関する概念をより明確にとらえるためにはある程度の負荷をかけた状態で測定を行う必要性があると指摘している。負荷をかけた状態では感情のコントロールは難しくなり、スキルを発揮しにくくなると思われる。社会的スキルを発揮する際には、感情コントロールの要素は重要であり (小林, 2007)、この過程の検討は今後の重要な課題であろう。

Table 3 中学年における対人交渉方略と適応指標との関連

男子

説明変数	予測変数	
	自尊感情	孤独感
	<i>r</i>	<i>r</i>
対人交渉方略	.030	-.171
向社会的行動	.402*	-.489**
<i>R</i>	.411	.491
<i>R</i> ²	.169	.241

女子

説明変数	予測変数			
	自尊感情		孤独感	
	<i>r</i>		<i>r</i>	
対人交渉方略	-.095	-.033	.028	-.031
向社会的行動	.516**	.512**	-.594**	-.597**
<i>R</i>	.517***		.595*	
<i>R</i> ²	.268		.354	

p* < .05, *p* < .01, ****p* < .001
(強制投入法による)

Table 4 高学年における対人交渉方略と適応指標との関連

男子

説明変数	予測変数	
	自尊感情	孤独感
	<i>r</i>	<i>r</i>
対人交渉方略	-.191	.084
向社会的行動	.071	-.382*
<i>R</i>	.228	.418
<i>R</i> ²	.052	.175

女子

説明変数	予測変数			
	自尊感情		孤独感	
	<i>r</i>		<i>r</i>	
対人交渉方略	-.111		-.326*	-.438**
向社会的行動	.276**		-.492**	-.577**
<i>R</i>	.290		.653**	
<i>R</i> ²	.084		.427	

p* < .05, *p* < .01
(強制投入法による)

したがって、今後、社会的スキル教育等の社会性を育むための取り組みを行う際には、葛藤場面をどの程度対処できるようになるかといった問題解決スキルや主張行動スキルについて検討する重要性が示されたといえよう。また、本研究の結果は、社会的スキルを考える際にも、生活全体をとらえる尺度の得点と実際に観察される社会的スキルとの相違にも関係するものといえよう。自己評定尺度と他者評定尺度との評定結果は一致しにくいことが指摘されているが、この相違は、尺度で測定されるスキルが葛藤場面を含むことが少ないことから説明できるであろう。今後、さまざまな葛藤場面での対処スキル、より現実場面で般化しやすいスキルの教え方などを検討していく必要があるであろう。

一方、先行研究において、女子のほうが男子よりも対人調和を維持するための対人交渉方略を選択する傾向が示唆されている（渡部，1993など）。本研究において、高学年の女子において、唯一、対人交渉方略の高さと孤独感の低さに関連が見られたことは、これらの結果を支持するものと考えられる。また、思春期にさしかかる女子の人間関係の結び方の特徴として、友人グループ内のメンバーと行動を共にするといった親密性と同時に、他のグループの友人を受け入れにくい特徴がある（三島，2003）。このような特徴があることから、高学年の女子にとっては周りから嫌われないことが適応にとって重要な要因であると考えられる。グループから外されることを回避するために、女子は高学年になると調和的な対人方略をとる傾向を高めるのかもしれない。男子については、この年齢段階での人間関係形成の特徴も考慮し、本研究で扱った指標以外の要因について今後検討が必要であるであろう。

3. 今後の課題

本研究では、中学年と高学年に分けて分析を行ったが、サンプルが少なかった。今後、サンプル数を増やす必要がある。また、本研究で対象としたのは、公立学校1校のみであった。したがって、本研究の結果は、学校やその地域の特徴が反映された結果である可能性もあり、一般化するためには、今後、対象校を増やして調査を行う必要がある。

本研究では、扱った葛藤場面を選択肢にしたことで、自由な回答を制限した。質的な側面を検討する必要があるといえよう。選択肢にした理由は、学年により自由記述では回答がうまく得られないという可能性があったためである。しかし、今後、葛藤場面での問題解決スキルを詳細の検討するためには、自由な回答により多角的に分析する必要がある。また、教師や保護者などの他者から評価もあわせて検討する必要がある。

引用文献

- 相川 充 1991 特性シャイネス尺度の作成および信頼性と妥当性の検討に関する研究 心理学研究, 60, 386 - 389.
- 江村理奈・岡安孝弘 2003 中学校における集団社会的スキル教育の実践的研究 教育心理学研究, 51, 339 - 350.
- 星野 命 1970 感情の心理と教育(2) 児童心理, 24, 1445 - 1477.
- 池谷貴彦・葛西真記子 2003 児童の社会的スキルと自尊感情の向上に関する研究 - ピア・サポート・プログラムの実践を通して - カウンセリング研究, 36, 206 - 220.
- 石川芳子・小林正幸 1998 小学校における社会的スキル訓練の適用について - 小集団による適用効果

- の検討 - カウンセリング研究, 31, 300 - 309.
- 磯部美良・佐藤正二・佐藤容子・岡安孝弘 2006 児童用社会的スキル尺度教師評定版の作成 行動療法研究, 32, 105 - 115.
- 東 洋・柏木恵子 1987 児童における知能の概念 日本教育心理学会第29回総会発表論文集, 358 - 359.
- 小林正幸 2007 子どもの対人スキルとは 小林正幸・宮前義和編著 子どもの対人スキルサポートガイド - 感情を豊かにする SST - 金剛出版, 11 - 15.
- 子安増生 1989 社会的知能の研究 - 文献展望 - 京都大学教育学部紀要, 35, 134 - 153.
- 工藤 力・西川正之 1983 孤独感に関する研究(1) - 孤独感尺度の信頼性・妥当性の検討 - 実験心理学研究, 22, 99 - 108.
- 三島浩路 2003 親しい友人間にみられる小学生の「いじめ」に関する研究 社会心理学研究, 19, 41 - 50.
- 森田洋司 1991 「不登校」現象の社会学 学文社
- 諸井克英 1985 高校生における孤独感と自己意識 心理学研究, 56, 237 - 240.
- 岡田 努・永井 徹 1989 青年期の自己評価と対人恐怖的心性との関連 心理学研究, 60, 386 - 389.
- 奥野誠一 2007 対人スキルの問題に活かす心理療法 小林正幸・宮前義和編著 子どもの対人スキルサポートガイド - 感情を豊かにする SST - 金剛出版, 43 - 52.
- 嶋田洋徳 1998 小中学生の心理的ストレスと学校不適応に関する研究 風間書房
- 嶋田洋徳 2003 中学生における社会的スキル訓練が心理的ストレス反応に及ぼす影響 行動療法研究, 29, 37 - 48.
- 渡部玲二郎 1993 児童における対人交渉方略の発達 - 社会的情報処理と対人交渉方略の関連性 - 教育心理学研究, 41, 452 - 461.
- 渡部玲二郎 1995 仮想的対人葛藤場面における児童の対人交渉方略に関する研究 - 年齢、性、他者との相互作用、及び人気の効果 - 教育心理学研究, 43, 248 - 255.
- 山岸明子 1998 小・中学生における対人交渉方略の発達及び適応感との関連 - 性差を中心に - 教育心理学研究, 46, 163 - 172.
- Yeates, K.O., & Selman, R.L. 1989 Social competence in the schools: Toward an integrative developmental model for intervention. *Developmental Review*, 9, 64 - 100.

Appendix 1 対人交渉方略の測定に用いたエピソード

あなたとゴロウ君は仲のよいお友達です。今日、あなたとゴロウ君は日直で外にゴミを捨てに行かなければなりません。でも、外は雨が降っています。2人とも「行きたくないなー。」と思っています。その時、ゴロウ君があなたに「君が一人で外にゴミを捨てに行って。」と言いました。

Appendix 2 向社会的行動の測定に用いた項目

-
- 1 けがをした人を助けたことがある。
 - 2 お友だちがよるこんでいるとき、自分もうれしい気分になったことがある。
 - 3 先生やお友だちの話をよく聞くことがある。
 - 4 いじめっ子にいじめをやめさせたことがある。
 - 5 忘れ物をしたお友だちに自分の物をかしてあげたことがある。
 - 6 まちがったことを言っているお友だちに、それはちがうと言ったことがある。
 - 7 かなしそうにしている人をはげましたことがある。
 - 8 こまっている小さい子を助けたことがある。
 - 9 自分がまちがっていたとき、きちんとあいてにあやまったことがある。
 - 10 ひとりぼっちでいるお友だちに声をかけてあげる。
-

(*) は逆転項目を示す

Appendix 3 自尊感情の測定に用いた項目

-
- 1 わたしは自分のすべてにまんぞくしている。
 - 2 わたしは、ときどき自分が本当にだめだと思う。(*)
 - 3 わたしは自分にはいくつかよいところがあると思っている。
 - 4 わたしはほかのひとがやれることはほとんどやれると思っている。
 - 5 わたしには、あまり、とくいだと思えることがない。(*)
 - 6 わたしは、ときどき自分がやくたたずだとかんじる。(*)
 - 7 わたしは、ほかの人と同じくらいひつような人間だと思う。
 - 8 もう少し自分をそんけいできたらなと思う。
 - 9 どんなときでも、自分はしっぱいすると思っている。(*)
 - 10 わたしは、自分にたいして前向きなたいどをとっている。
-

(*) は逆転項目を示す

星野 (1970) を本研究の対象者に合うように一部修正を加えて使用した。

Appendix 4 孤独感の測定に用いた項目

- 1 わたしは、まわりの人たちがとうまくやっていると思う。(*)
 - 2 わたしは人とあそんだり話したりしない。
 - 3 わたしには、たよれる人がだれもないと思う。
 - 4 わたしはひとりぼっちではないと思う。(*)
 - 5 わたしは、なかのよい友だちのきもちがわかる。(*)
 - 6 わたしは、まわりの人たちとにているところが多いと思う。(*)
 - 7 わたしは今、だれともなかよくしていない。
 - 8 わたしのすきなことや考えがまわりの人たちとちがう。
 - 9 わたしは外へ出かけることがすきだと思う。(*)
 - 10 わたしには、したいきもちをもてる人たちがいると思う。(*)
 - 11 わたしは、なかまはずれにされていると思う。
 - 12 わたしとまわりの人とのかんけいは、うすいものであると思う。
 - 13 わたしのことをよく知っている人はだれもないと思う。
 - 14 わたしは、ほかの人たちからはずれている。
 - 15 わたしは、やろうと思えば人と話したりあそんだりできると思う。(*)
 - 16 わたしを本当にわかってくれている人たちがいると思う。(*)
 - 17 わたしはとてもひっこみじあんなので、いやだと思う。
 - 18 わたしは、知っている人はいるが、きもちをわかりあえる人はいないと思う。
 - 19 わたしには、話し合える人たちがいると思う。(*)
 - 20 わたしには、たよれる人たちがいると思う。(*)
-

(*) は逆転項目を示す

工藤・西川 (1983) を本研究の対象者に合うように一部に修正を加えて使用した。

少子化問題に関する調査研究

若 島 孔 文^{*1}
須 永 直 人^{*2}
野 口 修 司^{*3}

要 旨： 本研究は少子化問題に関する研究を行うため、大学生・会員の男女（計606名）を対象として質問紙による調査を実施した。質問紙は「就業形態や生活形態」「子育てに関する考え方」「源家族の環境」「子どもとの接触経験」「周囲で話されている子どもについての語り」に関する計63項目から構成された。男性・配偶者有、男性・配偶者無、女性・配偶者有、女性・配偶者無の4群に分類し、²検定および残差分析を行った結果、子どもの有無や子どもが欲しい/欲しくないという志向性と各項目との間にいくつかの関連が示された。それらの結果を踏まえ、2006年に少子化社会対策会議において決定された「新しい少子化対策」の内容と関連させながら考察を行った。

キーワード：少子化、子育て観、源家族の環境、子どもとの接触経験、子どもについての語り

【問題・目的】

少子化問題は現在の日本における深刻な問題の1つであると言えるだろう。厚生労働省は「2005年人口動態統計（確定数）」において、女性1人が生涯の中で出産する子どもの数を示している合計特殊出生率が1.26であると発表した。これは過去最低の出産率であるのみならず、国が人口を維持するために必要な2.07を下回っているものであり、このままでは国民が減少する一方であるということを示している。同様に発表されている「将来推計人口」では、2055年の人口は現在よりも3800万人減少するとされており、高齢者1人に対して働き手3.3人で支えているという現状に対して、1.3人で支えなければならないという「超高齢化社会」が訪れると言われている。このように少子化は解決が急務である問題であり、現在もいくつかの対策が行われているにも関わらず、大きな効果は挙げられていないと言えるだろう。

* 1 東北大学大学院教育学研究科准教授
* 2 早稲田大学大学院文学研究科博士後期課程
* 3 東北外国語専門学校国際教育科専任講師

1. 少子化問題に至る歴史

日本政府が少子化を問題として認識し始めたのは1990年に合計特殊出生率が1.57まで低下した「1.57ショック」がきっかけであると言われている(厚生労働省, 2006)。しかし、厚生労働省が発表している「人口動態統計(図1)」を見ると、日本における合計特殊出生率の低下は1947~49年の第1次ベビーブームから1957年までの約10年間に4.32から2.00程度と半分以下まで急激に低下し、その後は現在まで緩やかに低下してきていることが分かる。この10年間の急激な低下に関しては、日本政府が行ってきた国民の生殖への介入と少なからず関連が窺える。仙波(2003)における少子化社会に至るまでの経緯をまとめると以下ようになる(表1)。まず、日本が国家として初めて国民の生殖に介入したのは1868年であり、内容は産婆による中絶を禁止するというものだった。その後、1880年の刑法「墮胎ノ罪」の成立による人工妊娠中絶の犯罪化、日清戦争、日露戦争を経て墮胎罪が重罪化され、1941年には「人口政策確立要綱」が策定された。これは、人的資源の確保を目的として「産めよ、殖やせよ」のスローガンの下に日本の人口増加を推進するための政策であったと言える。このように第2次世界大戦前の日本においては国の政策として人口を増やすために強制的とも言える手段を講じてきたことが窺えるが、この政策に変化が生じてくるのが戦後を迎えてからである。1947~49年の第1次ベビーブームを経て、日本の人口は自然や人工の災害に見舞われることが無い限り急速に自然増加すると予測された。そして当時の日本は敗戦による領土縮小や食糧不足などの影響により人口増加の抑制に努める必要に迫られた。その結果、まず1948年に「優生保護法」が成立することで墮胎ノ罪を残したまま中絶が合法化された。続いて1949年に優生保護法が改正され、「経済的理由」による中絶が認められた。これにより人工中絶が事実上解禁となった。それから不妊手術数は年々増加しながら1956~57年にはピークを迎え、年間44,000件以上の不妊手術が行われている(表2)。前述したように1957年は人口動態統計において第1次

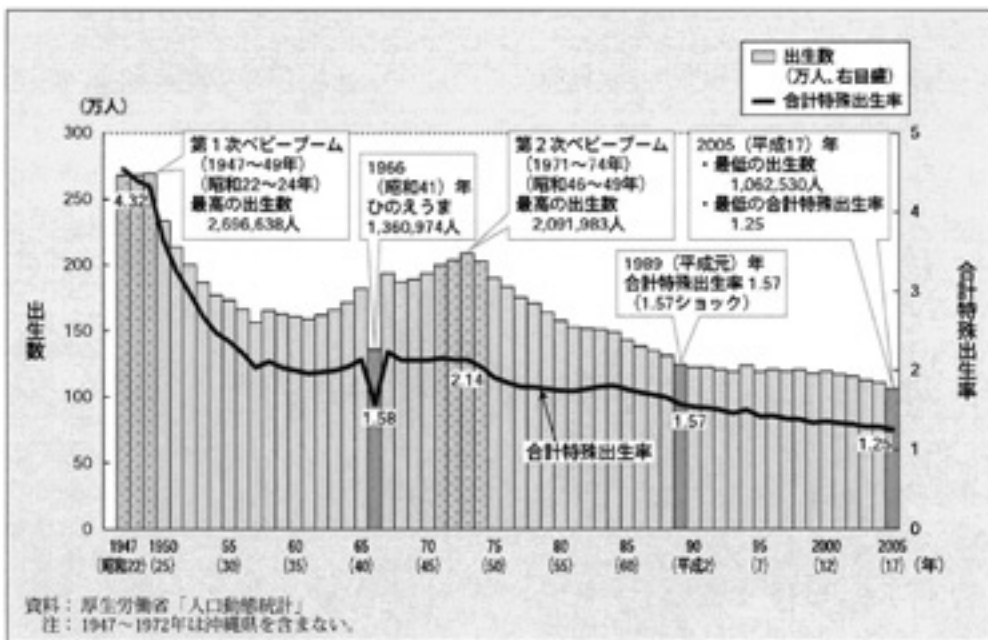


図1 日本における人口動態統計

ベビーブーム後に出生率が2.00程度と半分以下の値を示した年であり、この10年間の出生率の低下と不妊手術数の増加には関連が見られると言えるだろう。その後、1966年の「丙午」や1971～74年の第2次ベビーブームを迎えつつ合計特殊出生率は緩やかに下降して行き、1990年の「1.57ショック」を迎えた訳である。このように今日の少子化問題における背景として、戦前の人口増加政策から戦後の人口抑制政策への転換といった日本政府の介入が少なからず影響を与えてきたことが窺える。

表1 日本における少子化に至る歴史

年次	出来事
1868(明治元)年	日本が国家として初めて国民の生殖へ介入 産婆による中絶を禁止した
1880(明治13)年	刑法「墮胎ノ罪」が成立、人口妊娠中絶が犯罪とされた
1894(明治27)年	日清戦争を境に人口増加政策が強化された
1907(明治40)年	日露戦争(1904年)後に墮胎罪が重罪化
1941(昭和16)年	「人口政策確立要綱」が閣議で決定された (産めよ、殖やせよ)
1947(昭和22)～49(昭和24)年	第1次ベビーブーム
1948(昭和23)年	優生保護法が成立 (「墮胎ノ罪」を残したまま中絶が合法化された)
1949(昭和24)年	優生保護法が改正 (「経済的理由」による中絶が認められたため、人工妊娠 中絶が実質上解禁となった)
1956(昭和31)～57(昭和32)年	不妊手術数、人口妊娠中絶数がピークを迎える
1966(昭和41)年	ひのうま
1971(昭和46)～74(昭和49)年	第2次ベビーブーム
1989(平成元)年	少子化が問題視され始める(1.57ショック)

表2 優生保護法成立以降における不妊手術数 (1949 - 2005)

年次	不妊手術数	年次	不妊手術数	年次	不妊手術数
1949	5,695	1968	18,827	1987	7,347
1950	11,403	1969	17,356	1988	7,286
1951	16,233	1970	15,830	1989	6,984
1952	22,424	1971	14,104	1990	6,709
1953	32,552	1972	11,916	1991	6,138
1954	38,056	1973	11,737	1992	5,639
1955	43,255	1974	10,705	1993	4,970
1956	44,485	1975	10,100	1994	4,466
1957	44,400	1976	9,453	1995	4,185
1958	41,985	1977	9,520	1996	3,804
1959	40,092	1978	9,336	1997	4,401
1960	38,722	1979	9,412	1998	4,203
1961	35,483	1980	9,201	1999	3,963
1962	32,434	1981	9,516	2000	3,735
1963	32,666	1982	8,442	2001	3,530
1964	29,468	1983	8,546	2002	3,194
1965	27,022	1984	8,194	2003	2,873
1966	22,991	1985	7,657	2004	2,875
1967	21,464	1986	7,729	2005	2,531

出所：国立社会保障・人口問題研究所(2007)一般人口統計－人口統計資料集
1972年以前は沖縄県を含まない。

2. 少子化問題の要因

現代の日本における少子化問題の要因については様々な文献において述べられているが(例えば 安藏, 2006; 吉岡, 2004; 小島ら, 2007など)、それらをまとめると(1)晩婚化・晩産化・未婚化の進行による子どもの数の減少と(2)企業による派遣制度等、雇用状態の変化による将来的生活の不安定さのため、子どもが生まれた時の十分な養育費が確保できる見通しが立たないといった、経済的要因を含んだ考え方による出産の遠慮の2つに集約できる。例えば藤丸(2005)では、夫婦が出産を予定している子どもの数が理想としている子どもの数を下回る理由として、若い世代では教育費や育児費にお金がかかる、家が狭いなどの「経済的要因」が大きく関連しており、年齢の高い世代では高齢で生みたくない、子どもが生めない、定年までに成人してほしいといった「高齢要因」が大きく関連していることを述べている。また、新谷(2007)においては結婚当初から子どもの出産意欲が低下した夫婦において、予定していた子ども数を持たない理由として教育費がかかり過ぎるから、出産年齢が高くなりすぎるから、自分の仕事に負担がかかるなどが挙げられていることを述べている。このように、例え結婚していたとしても夫婦の世代が若いうちは仕事や経済的な理由から出産に対するためらいが生まれ、一方で年齢が高くなり経済的な状況も比較的变化し始める頃には母親などの身体的な不安を抱えることによる出産へのためらいが生まれるという夫婦にとって子どもを出産しにくい状況が窺える。さらに、そもそも結婚の年齢が高齢化するという晩婚化が加わることで子どもを出産する機会はさらに短くなっていくと言えるだろう。

また、これら少子化問題の要因の背景には女性の社会進出化や子どもの価値観の変化などが挙げられる。現代女性のライフスタイルは多様化してきており、戦後の男女平等が基本理念とされる中で女性が仕事を持ち経済的な自立が可能となった。そして、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業の考えとは異なる新しい自分の生き方が選択できるようになった。また、先に述べた「優生保護法」により人工妊娠中絶が事実上解禁され、避妊の普及もあいまって、子どもを出産する際の意識が「授かる」ものから「作る」ものに変化していったことを落合(1989)は述べている。さらに中山(1992)は妊娠体験者を対象として子どもを「作る」と「授かる」という語彙の使い方や意識のあり方について検討し、結果として自分の妊娠に関しての日常的表現としては「作る」を用いて「授かる」はほとんど用いられていないことを示した。同時に子どもをまだ「作らない」と計画をしていた女性が妊娠した際の落胆を緩和する表現や、生殖技術を用いないで妊娠した自分の状況を語る表現として「授かる」という語彙を用いることを示している。これはつまり、現代において子どもを「授かる」という言葉が自分の予定や計画とは異なる出産、あるいは自分のコントロール下になかった出産に対して用いられており、一方で日常的に用いられている「作る」出産とは自分の予定や計画においてコントロールできるものという認識が一般的となっていると言えるだろう。

このように女性の社会進出化や子どもを出産するという認識の変化、さらには経済的な要因も加わることで出産に対する予定や計画が高齢化し、結果として少子化の要因となっていることが窺える。また、女性の中でこれまでの性別役割分業とは異なる「仕事も家庭も」という考えが主流になりつつある現状に対して、男性の中ではいまだ性別役割分業を期待する人も残っている。そのズレが結果として女性の育児ストレス、育児不安を高め、少子化の一要因となっていると言えるだろう。

3. 日本における少子化問題の対策

前述したように、1990年の「1.57ショック」をきっかけとして日本における少子化問題は意識され始めた。では、それ以降に少子化問題に対してどのような対策が取られてきたのだろうか。袖井（2007）は「1.57ショック」から今日までの少子化対策を年代ごとに3つの期間に区切りまとめているが、それをさらに要約すると以下の通りである（表3）。

まず少子化問題が認知され始めた第Ⅰ期（1990～94年）、「1.57ショック」を受けて直ちに政府は「健やかに子どもを産み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」を発足させている。しかし少子化が社会問題として意識され始めた当時、国の少子化対策により戦前・戦中の「産めよ、殖やせよ」政策の再現、あるいは「性と生殖に関する自己決定権」の制約につながるのではないかという特に女性からの懸念があり、日本政府としてはあからさまな出産奨励策を採ろうという姿勢は見られなかった。そして1995～2004年度までの10年間に総合的に子育て支援を推進するエンゼルプラン（今後の子育て支援のための基本的方向について）が策定され、社会全体で子育てを支援すること、子育てしやすい環境を作ること、子育ての負担軽減と不安を解消することの3つが基本理念とされた。このように第Ⅰ期は少子化問題の重要性や対策の必要性が認識された時期ではあったものの、危機意識はまだ乏しかったと言える。

次に第Ⅱ期（1995～2001年）、1997年に国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」において、日本人口そのものが2007年を境に減少していくことが発表されて、ようやく少子化問題に対する危機感が高まってきた。これを受けて「少子化対策推進基本計画」やエンゼルプランを見直した「新エンゼルプラン」が策定された。この時の目標としては家庭や子育てに夢の持てる社会を実現し、若者の結婚意欲を高めることであったが、実際には共働き世帯に対する仕事と子育ての両立支援が中心であり、それ以外への目配りはほとんど見られなかった。また、この時期の対策においても「妊娠・出産は個人の自由な選択に委ねられるべき」という基本姿勢が貫かれており、あくまで結婚や出産の妨げになる要因を取り除くことが目的であると繰り返し強調されていた。

最後に第Ⅲ期（2002年～）では一向に回復しない出生率からこれまでを省みて、個人の選択を重視するという姿勢から、これまでためらわれていた少子化を推進するような考え方やライフスタイルに踏み

表3 少子化対策の流れ

年次		取り組み
第Ⅰ期	1990(平成2)年	『1.57ショック』 「健やかに子どもを産み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」の設置
	1994(平成6)年	「21世紀福祉ビジョン」発表 「エンゼルプラン」策定(1995～2004年度)
第Ⅱ期	1997(平成9)年	「日本の将来推計人口」発表
	1998(平成10)年	「少子化社会への対応を考える有識者会議報告書」発表
	1999(平成11)年	「少子化対策推進基本計画」策定 「新エンゼルプラン」策定(2000～2004年度)
第Ⅲ期	2002(平成14)年	「少子化対策プラスワン」発表
	2003(平成15)年	「次世代育成支援対策推進法」成立 「少子化対策基本法」成立
	2004(平成16)年	「少子化社会対策大綱」発表 「子ども・子育て応援プラン(新エンゼルプラン)」策定(2005～2009年度)
	2005(平成17)年	「少子化社会対策推進専門会議」設置
	2006(平成18)年	「新しい少子化対策について」決定
	2007(平成19)年	「子どもと家族を応援する日本重点戦略検討会議」設置

込むような議論がみられるようになった。また、働く既婚女性を対象とした「仕事と育児の両立支援」が出生率の向上に効果が見られないことから、男性も含めた働き方の見直しや地域における子育て支援など対象を拡大した「少子化対策プラスワン」が発表された。この他にも「次世代育成支援対策推進法」や「子ども・子育て応援プラン（新新エンゼルプラン）」なども策定され、少子化問題に歯止めをかけることが明確に打ち出されている。また、「少子化社会対策推進専門会議」で報告された今後の少子化対策の基本的な考え方は、(1)子どもの視点に立った対策、(2)子育て家庭を社会全体で支援する制度、(3)ワーク・ライフバランスの実現や男女共同参画の推進、(4)家族政策という観点から少子化対策を推進する、という4つの視点である。

これらを踏まえて袖井（2007）は少子化対策が効果を挙げない理由として、「ターゲットを誤っていること」「少子化対策がばらばらで統一性を欠いていること」「少子化対策の多くが予算措置を伴わないこと」「政策の効果測定がほとんど行われてこなかったこと」「若者対策が遅れていること」の5つを挙げ、日本における少子化対策が袋小路に入ってしまったと述べている。

4. 海外における少子化問題の対策

当然のことながら少子化問題は日本のみにおけるものではなく、世界各国においても大きな問題となっている。厚生労働省が発表している「主要国の合計特殊出生率（図2）」を見ても、アメリカ・イギリス・イタリア・スウェーデン・ドイツ・フランスの6カ国においてバラつきがあるものの、全ての国が出生率2.0かそれ以下を示していることが分かる。これに対し西欧諸国では、フランス以外の国々は少子化問題に対する政策スタンスとして「介入しない」というスタンスを取っている。しかし、これは低下した出生率にどのように対応するかという「少子化対策」というスタンスを取らないのであって、児

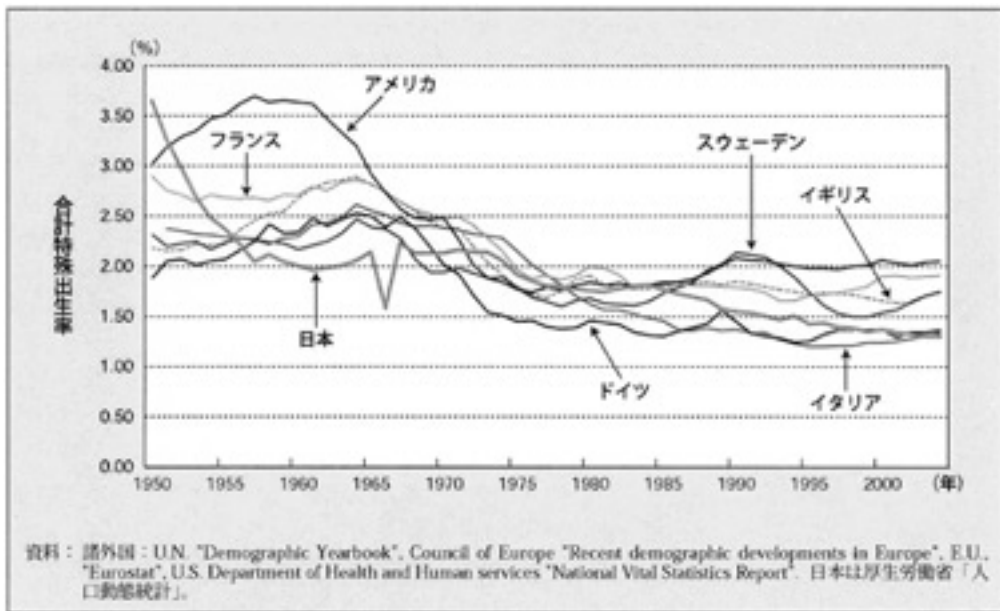


図2 主要国の合計特殊出生率

童手当のような経済的支援策や、保育サービス、仕事と育児の両立支援策については子どもや家族に対して支援を行うことを目的とした「児童・家庭政策」として位置づけられて、長い歴史の中で施策が展開されてきた（厚生労働省，2005）。

西欧諸国の「児童・家庭政策」はその国々によって方針、スタンスが異なっている。権丈（2003）では各国の家族政策の特色について以下のように述べられている。まず、アメリカや以前のイギリスを主とした家族政策分野における自由主義国家の基本的な考え方は、育児の主たる責任は親にあり、親自身が必要に応じて家庭外の保育を調達しその費用を支払うべきであるというものであり、公的保育は低所得家計、単身家庭、発達障害をもつ子どもなど特別なニーズをもつ子どもに限定されていた。次にドイツを例とした保守主義福祉国家、またはキリスト教民主主義福祉国家では、母親が乳幼児の世話をすることが期待され、出産後の母親が就業せずに家庭で子どもの世話をすることを支援する政策が展開されてきた。この考え方の根底には、家族がその構成員の世話の責任を第一に負い、社会はこれを補完すべきとする、キリスト教の「補完の原理」にある。また、スウェーデンが典型となる社会民主主義国家では、家族政策分野において父親と母親の両方が仕事と家庭を両立させることができるような制度が先駆けて展開されてきた。このような文化や時代背景が異なる西欧諸国の国々においては、具体的な政策内容においてもそれぞれの特色が見られる。例えば、イギリスの「ワーク・ライフ・バランスキャンペーンの実施」やスウェーデンの「コミューン（市町村）の責任の下での保育サービスの充実」、フランスの「児童手当も含めた30種類もの充実した手当で制度・N分N乗方式の税制」などである。

また、海外において少子化が問題となっているのは西欧諸国だけではない。韓国においても少子化は深刻な問題となっており、鈴木（2007）は2005年における韓国の出生率は日本よりもさらに低い1.08であり、香港等のごく狭い国・地域を除けば韓国の合計出生率が世界最低水準にあることを述べている。加えて鈴木（2007）は韓国における少子化の要因として、教育費の高騰や労働市場の柔軟化によるリストラの容認が国民に結婚や出産を躊躇させる原因となっていることを述べている。これに対し韓国政府は「低出産及び高齢社会基本法」を策定し、保育サービスへの政府支援の拡大や育児休暇の活性化などが導入されている。

5. 本研究の目的

このように、世界各国において様々な少子化対策及び家族支援政策が行われている。その中には同様の政策が採られているにも関わらず、効果を見せている国と見せていない国などもある。これは、国民性や価値観といったその国の文化が大きく関連していることが窺える。これはつまり、日本においても世界共通の少子化対策を模索するのではなく、日本の文化を踏まえた日本独自の少子化対策が必要となってくることを意味している。また、日本における人口動態統計を見ても分かるように、現状における特殊合計出生率の低さは近年に突然低下したのではなく、約50年前を契機に緩やかに減少して今に至るものである。つまり、それに対する対策も出生率が急激に上昇するようなものではなく、0.1ずつでも上がっていくような対策を模索していく必要があるのではないだろうか。そこで本研究では少子化問題に関する調査として特に「子育てに関する考え方」「源家族の環境」「子どもとの接触体験」「周囲で話されている子どもについての語り」の4要因に焦点を当て、これらが子どもの有無や子どもを欲しいと思うか思わないかといった志向性とどのように関連しているのかを探索的に検討することを目的とした。

この4要因に焦点を当てた理由であるが、まず「子育てに関する考え方」、つまり育児観が子どもに対する志向性と大きく関連していることは言うまでもないだろう。根本ら(2004)は母親が理想の子ども数を出産しない理由として「育児の心理的・身体的負担が大きい」ことを示し、これらの子育て環境要因が母親のストレスの原因の1つとして子どもの数に影響していることを述べている。また、平松(2003)は理想数の子どもを産まない意思決定の要因として、育児による時間的拘束が予定子ども数を規定し、その背景には予想以上に育児が思い通りにいかないためにそれによる負担感が増幅していることが指摘されている。

また、「源家族の環境」「子どもとの接触体験」「周囲で話されている子どもについての語り」はそれぞれ外的な環境要因と大きく関連していると言える。例えば児童虐待の1要因として言われている親から虐待を受けていた子どもが自分の子どもを虐待する「虐待の世代連鎖」は、源家族の環境が自分の子どもに対して影響するという一例であるだろう。また、森本ら(2000)は大学生女子の結婚、出産、育児、就業に関する意識調査として、結婚願望・出産願望がともに有る群は無い群よりも、育児観に対する母親の影響について「良い影響を受けている」という回答が有意に多いことを示している。さらに育児体験についても結婚願望・出産願望との間に関連性が認められているが、これらは女子のみを対象とした調査であるため男性を含めた調査を行うことが必要であるだろう。このように外的な環境及び経験を調査項目に加えることで、少子化対策としてもより介入しやすい要因を検討することが可能となるだろう。

【方法】

質問紙による調査を実施した。調査期間は2007年4月～6月。調査対象者は大学生377名(男性121名：平均21.7歳と女性256名：平均21.0歳)と会社員257名(男性173名：平均32.5歳と女性84名：平均30.4歳)の計634名であった。質問紙の構成は「就業形態や生活形態」「子育てに関する考え方」「源家族の環境」「子どもとの接触経験」「周囲で話されている子どもについての語り」に関する計63項目から構成された。

「就業形態や生活形態」に関する質問項目は、会社員を対象とした「あなたの就業形態は？」や大学生を対象とした「あなたは現在働いていますか？」といった現在の労働形態に関する項目や、「配偶者はいらっしゃいますか？」といった配偶者の有無など現在の生活形態に関する項目から構成された。

「子育てに関する考え方」に関する質問項目は「あなたは子どもが生まれた時、育児休暇を申請したいと思います(思いました)か？」「あなたは子育てとは夫婦で協力してやるべきだと思いますか？」「あなたにとって子どもを持つということはリスクを伴うものだと思いますか？」といった子育てに関する項目や子どもを持つことに対する意識に関する項目から構成された。

「源家族の環境」に関する質問項目は「あなたが子どもの頃、両親は共働きでしたか？」「あなたが子どもの頃、自分の家族に満足していましたか？」「あなたのご両親は子育てを夫婦で協力していたと思いますか？」といった両親の就業形態や育児形態、源家族に対する満足度といった項目から構成された。

「子どもとの接触経験」に関する質問項目は「あなたはこれまで、子どもと遊ぶ機会がどの程度ありましたか？」「あなたはこれまで、子どもの世話をする機会がどの程度ありましたか？」「あなたは子どもの相手をするのが好きだと思いますか？」といった子どもと遊んだ、あるいは世話をしたという接触経験や子どもとの接触に対する意識に関する項目から構成された。

「周囲で話されている子どもについての語り」に関する質問項目は「あなたの周囲で子どもに関する話はよく行なわれると思いますか?」「あなたは配偶者や恋人と子どもについて話す機会がありますか?」といった子どもについて周囲や配偶者・恋人と話す機会があるのかといった項目やさらに「それはどのような内容が多いですか?」といった話の内容を具体的に問うような項目から構成された。

【結 果】

まず得られたデータから欠損等を除外した。そして性別、配偶者の有無を基準に群分けを行った。その結果、男性・配偶者有 (104名)、男性・配偶者無 (178名)、女性・配偶者有 (40名)、女性・配偶者無 (284名) の4群 (計606名) に分類した。そしてその4群に関して、配偶者有の群は子どもがいるかいないか、配偶者無の群は子どもを欲しいと思うか思わないかを基準に、各項目との関連を²検定及び残差分析を行って検討した。以下は有意差及び有意傾向を示したのもののみを記載する。また、後の考察で検討される結果のみ図で示した。

「あなたは子育てとは夫婦で協力してやるべきだと思いますか?」という項目において、男性・配偶者無の群 ($\chi^2(1)=17.84, p<.001$) に有意差が見られた。残差分析の結果、子どもが欲しい人の群に子育てを協力すべきだと答えた人が多かった。

「あなたにとって子どもを持つということはリスクを伴うものだと思いますか?」という項目において、男性・配偶者有 ($\chi^2(1)=6.80, p<.01$)、男性・配偶者無 ($\chi^2(1)=8.90, p<.01$)、女性・配偶者無 ($\chi^2(1)=12.87, p<.001$) の群に有意差が見られ、女性・配偶者有 ($\chi^2(1)=3.75, p<.10$) の群には有意傾向が見られた。残差分析の結果、男性・配偶者有、男性・配偶者無、女性・配偶者無では、子どもがいない (欲しくない) 人の群にリスクがあると答えた人が多かったが、女性・配偶者有のみ他とは逆の結果を示し、子どもがいる人の群にリスクがあると答えた人が多かった (図3)。

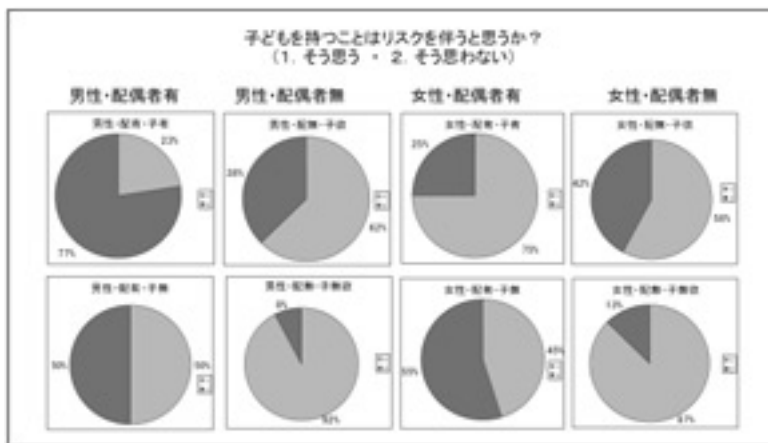


図3 子どもを持つリスクに関する回答の割合 (子どもの有無・欲しい/欲しくないとの関連)

「あなたは少子化現象をどの程度問題だと感じていますか？」という項目において、男性・配偶者無 ($\chi^2(1) = 7.39, p < .01$) の群に有意差が見られた。残差分析の結果、子どもが欲しい人の群に少子化現象を問題だと感じると答えた人が多かった。

「あなたが子供の頃、両親は共働きでしたか？」という項目において、男性・配偶者有 ($\chi^2(1) = 4.81, p < .05$) の群に有意差が見られた。残差分析の結果、子どもがいる人の群に両親が共働きではなかったと答えた人が多かった (図4)。

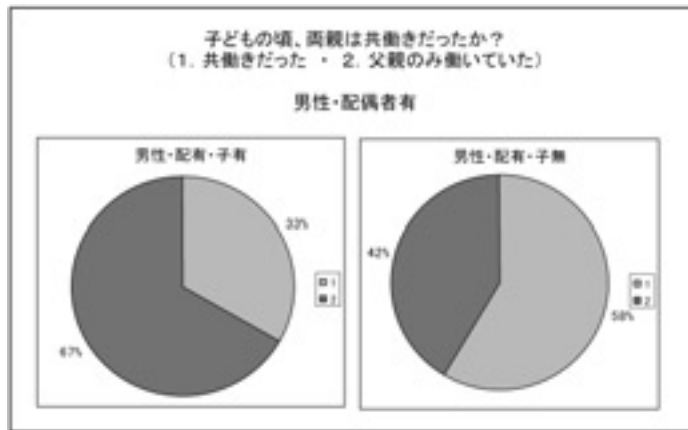


図4 自分が子どもの頃に両親が共働きだったかに関する回答の割合 (子どもの有無・欲しい/欲しくないとの関連)

「あなたが子どもの頃、家族が共に過ごす時間はありましたか？」という項目において、男性・配偶者無 ($\chi^2(1) = 5.20, p < .05$) の群に有意差が見られた。残差分析の結果、子どもが欲しい人の群に子どもの頃、家族が共に過ごす時間があつたと答えた人が多かった (図5)。

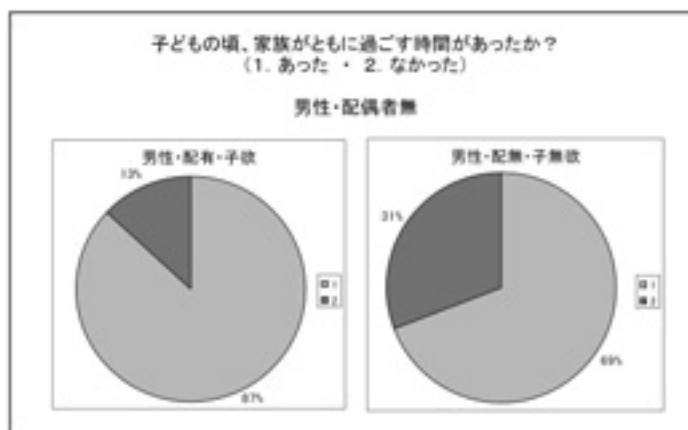


図5 自分が子どもの頃に家族がともに過ごす時間があつたかに関する回答の割合 (子どもの有無・欲しい/欲しくないとの関連)

「あなたが子どもの頃、自分の家族に満足していましたか？」という項目において、男性・配偶者無 ($\chi^2(1)=5.31, p<.05$) の群に有意差が見られた。残差分析の結果、子どもが欲しい人の群に子どもの頃、自分の家族に満足していたと答えた人が多かった (図6)。

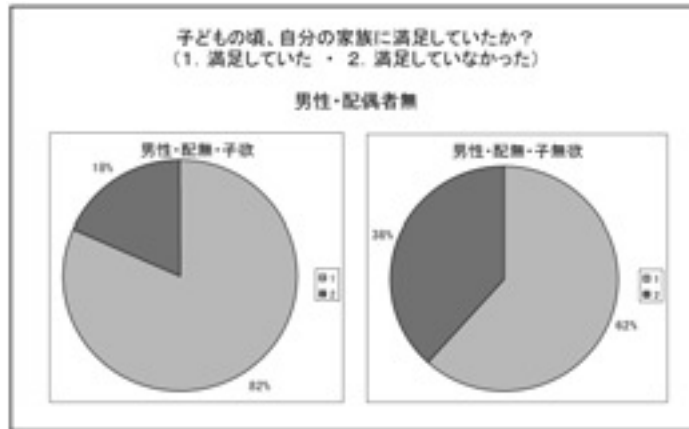


図6 自分が子どもの頃に家族に満足していたかに関する回答の割合 (子どもの有無・欲しい/欲しくないとの関連)

「あなたに兄弟姉妹はいますか？」という項目において、女性・配偶者無 ($\chi^2(1)=2.80, p<.10$) の群に有意傾向が見られた。残差分析の結果、子どもが欲しい人の群に兄弟姉妹がいると答えた人が多かった。

「あなたのご両親は子育てを夫婦で協力していたと思いますか？」という項目において、男性・配偶者無 ($\chi^2(1)=8.41, p<.01$) の群に有意差が見られた。残差分析の結果、子どもが欲しい人の群に両親が子育てを協力していたと答えた人が多かった (図7)。

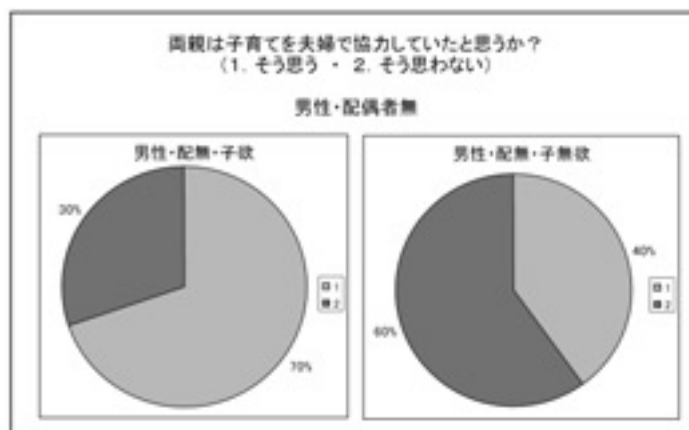


図7 自分が子どもの頃に両親は子育てを協力していたかに関する回答の割合 (子どもの有無・欲しい/欲しくないとの関連)

「あなたはこれまで、子どもと遊ぶ機会がどの程度ありましたか？」という項目において、男性・配偶者無 ($\chi^2(1)=8.51, p<.01$)、女性・配偶者無 ($\chi^2(1)=12.47, p<.001$) の群では有意差が見られ、男性・配偶者有 ($\chi^2(1)=3.28, p<.10$) の群では有意傾向が見られた。残差分析の結果、3群全てにおいて子どもがいる(欲しい)人の群に子どもと遊ぶ機会が多かったと答えた人が多かった(図8)。

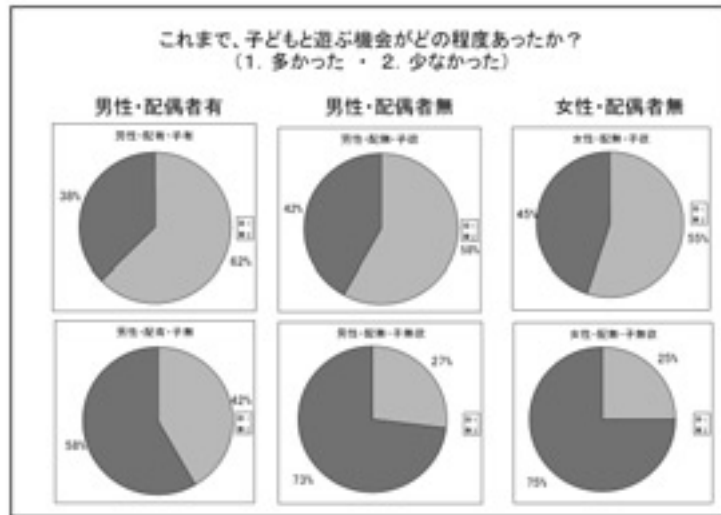


図8 子どもと遊ぶ機会がどの程度あったかに関する回答の割合 (子どもの有無・欲しい/欲しくないとの関連)

「子どもと遊ぶ機会が最も多かったのはあなたが何歳頃ですか？」という項目において、男性・配偶者有 ($\chi^2(1)=5.15, p<.05$) の群に有意差が見られた。残差分析の結果、子どもがいる人の群に2~12歳よりも13歳以降に子どもと遊ぶ機会が最も多かったと答えた人が多かった。

「あなたはこれまで、子どもの世話をする機会がどの程度ありましたか？」という項目において、男性・配偶者有 ($\chi^2(1)=6.00, p<.05$)、女性・配偶者有 ($\chi^2(1)=3.96, p<.05$)、女性・配偶者無 ($\chi^2(1)=6.43, p<.05$) の群に有意差が見られ、男性・配偶者無 ($\chi^2(1)=3.65, p<.10$) の群には有意傾向が見られた。残差分析の結果、全ての群において子どもがいる(欲しい)と答えた人の群に子どもの世話をする機会が多かったと答えた人が多かった(図9)。

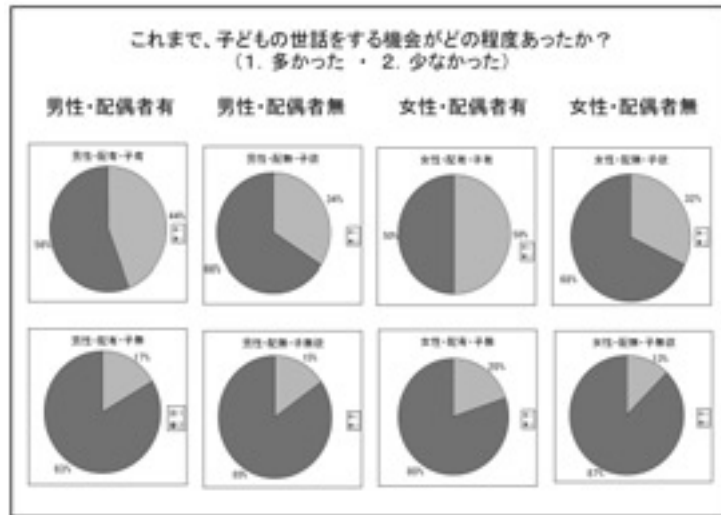


図9 子ども世話をする機会がどの程度あったかに関する回答の割合
(子どもの有無・欲しい/欲しくないとの関連)

「子どもの世話をする機会が最も多かったのはあなたが何歳頃ですか？」という項目において、男性・配偶者無 ($\chi^2(1) = 4.11, p < .05$) の群に有意差が見られた。残差分析の結果、子どもが欲しい人の群に2～12歳よりも13歳以降に子どもの世話をする機会が最も多かったと答えた人が多かった。

「あなたは子どもの相手をするのが好きだと思いますか？」という項目において、男性・配偶者無 ($\chi^2(1) = 30.27, p < .001$)、女性・配偶者無 ($\chi^2(1) = 50.98, p < .001$) の群に有意差が見られた。残差分析の結果、両群において子どもが欲しい人の群に子どもの相手をするのが好きだと答えた人が多かった。

「あなたは子どもが好きだと思いますか？」という項目において、男性・配偶者無 ($\chi^2(1) = 34.89, p < .001$)、女性・配偶者無 ($\chi^2(1) = 70.07, p < .001$) の群に有意差が見られ、女性・配偶者有 ($\chi^2(1) = 2.85, p < .10$) の群には有意傾向が見られた。残差分析の結果、男性・配偶者無、女性・配偶者無の群では、子どもが欲しい人の群に「そう思う」と答えた人が多かったが、女性・配偶者有では、子どもがいる群に「そう思わない」と答えた人が多かった (図10)。

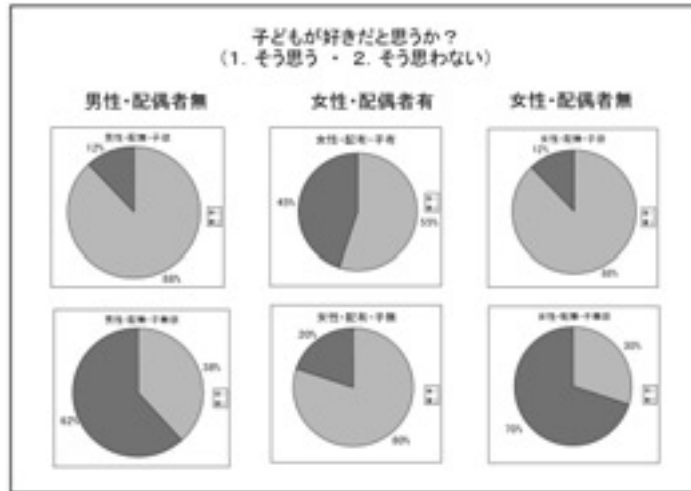


図10 子どもを好きだと思うかに関する回答の割合
(子どもの有無・欲しい/欲しくないとの関連)

「あなたの友達や、仲の良い知人に子どもがいる人はいますか？」という項目において、女性・配偶者有 ($\chi^2(1) = 4.67, p < .05$) の群に有意差が見られた。残差分析の結果、子どもがいる人の群に多いと答えた人が多かった。

「あなたの周囲で子どもに関する話はよく行われると思いますか？」という項目において、男性・配偶者有 ($\chi^2(1) = 17.01, p < .001$)、男性・配偶者無 ($\chi^2(1) = 12.11, p < .01$)、女性・配偶者有 ($\chi^2(1) = 5.58, p < .05$)、女性・配偶者無 ($\chi^2(1) = 8.04, p < .01$) の全ての群において有意差が見られた。残差分析の結果、全ての群において子どもがいる(欲しい)人の群に周囲で子どもについての話がよく行われると思うと答えた人が多かった(図11)。

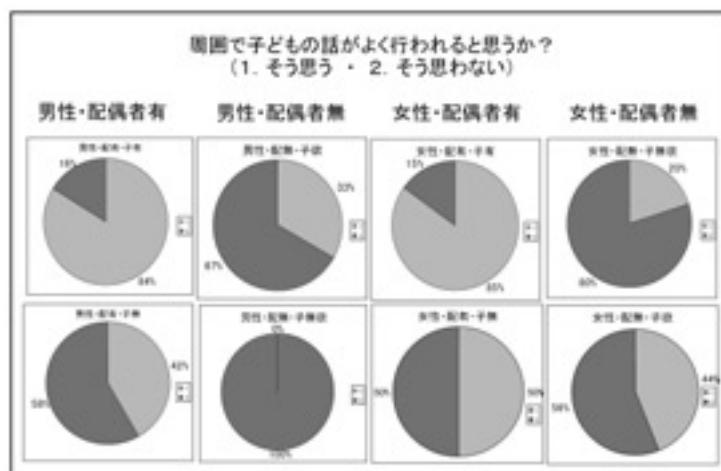


図11 周囲で子どもの話が行われるかに関する回答の割合
(子どもの有無・欲しい/欲しくないとの関連)

(周囲で行われる子どもに関する話について)「それはどのような内容が多いですか?」という項目において、女性・配偶者有 ($\chi^2(1)=4.63, p<.05$)、女性・配偶者無 ($\chi^2(1)=21.02, p<.001$) の群に有意差が見られ、男性・配偶者無 ($\chi^2(1)=3.54, p<.10$) の群には有意傾向が見られた。残差分析の結果、3群全てにおいて子どもがいる(欲しい)人の群で周囲と子どもについて肯定的な話をする と 答えた人が多かった(図12)。

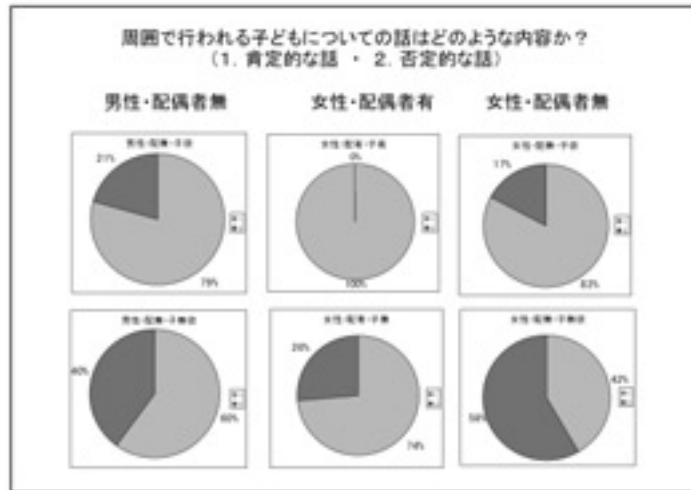


図12 周囲の人と行われる子どもの話の内容に関する回答の割合 (子どもの有無・欲しい/欲しくないとの関連)

「あなたは配偶者や恋人と、子どもについて話す機会がありますか?」という項目において、男性・配偶者有 ($\chi^2(1)=16.15, p<.001$)、女性・配偶者無 ($\chi^2(1)=13.16, p<.001$) の群に有意差が見られた。残差分析の結果、両群において子どもがいる(欲しい)と答えた人の群に配偶者や恋人と子どもについて話す機会があると答えた人が多かった(図13)。

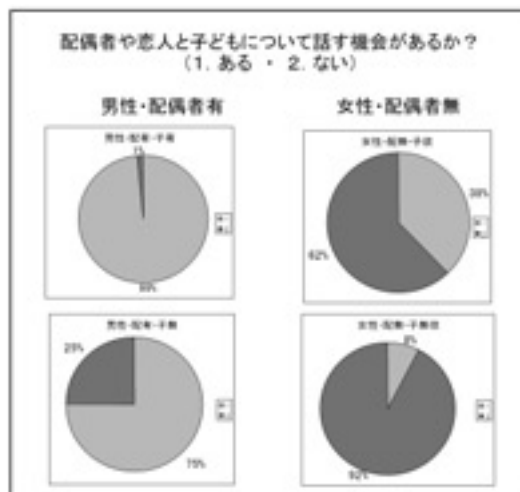


図13 配偶者や恋人と子どもについて話す機会があるかに関する回答の割合 (子どもの有無・欲しい/欲しくないとの関連)

(配偶者や恋人と行われる子どもに関する話について)「それはどのような内容が多いですか?」という項目において、男性・配偶者無 ($\chi^2(1) = 13.30, p < .001$)、女性・配偶者無 ($\chi^2(1) = 11.51, p < .01$) の群に有意差が見られた。残差分析の結果、両群において子どもが欲しい人の群に恋人と子どもについて肯定的な話をする人が多かった (図14)。

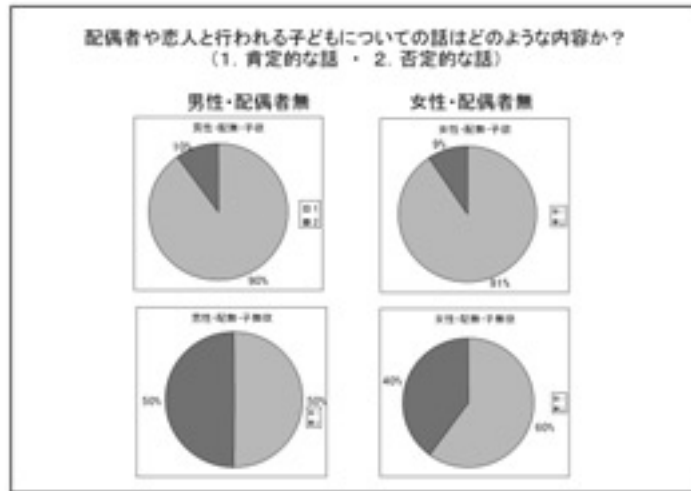


図14 配偶者や恋人と行われる子どもの話の内容に関する回答の割合 (子どもの有無・欲しい/欲しくないとの関連)

次に会社員のみを対象として質問された「自分の仕事の忙しさ」や「配偶者の仕事の忙しさ」といった項目と「子どもの有無」「子どもが欲しい/欲しくない」「子どもを持つことにリスクが伴うか」という項目との関連を検討するために、会社員のみで男性・配偶者有 (103名)、男性・配偶者無 (67名)、女性・配偶者有 (34名)、女性・配偶者無 (49名) の4群 (253名) に分類を行った。その4群に関して、上記の項目との関連を χ^2 検定及び残差分析を行って検討した。以下は先ほどと同様有意差及び有意傾向を示したもののみを記載する。また、後の考察で検討される結果のみ図で示した。

配偶者有群のみを対象とした「現在お子さんはいらっしゃいますか?」という項目と「あなたは今の仕事が忙しいと思いますか?」という項目において、男性・配偶者有 ($\chi^2(1) = 3.37, p < .10$) の群に有意傾向が見られた。残差分析の結果、子どもがいると答えた人の群に自分の仕事が忙しいと思う人が多かった。

配偶者有群のみを対象とした「現在お子さんはいらっしゃいますか?」という項目と「あなたは配偶者の今の仕事が忙しいと思いますか?」という項目において、男性・配偶者有 ($\chi^2(1) = 3.10, p < .10$) の群に有意傾向が見られた。残差分析の結果、子どもがいると答えた人の群に配偶者の仕事が忙しいと思う人が多かった。

配偶者有群のみを対象とした「あなたは配偶者の今の仕事が忙しいと思いますか?」という項目と「あなたにとって子どもを持つということはリスクを伴うものだと思いますか?」という項目において、女性・配偶者有 ($\chi^2(1) = 2.79, p < .10$) の群に有意傾向が見られた。残差分析の結果、配偶者の仕事が忙しいと思うと答えた人の群に、リスクがあると答えた人が多かった (図15)。

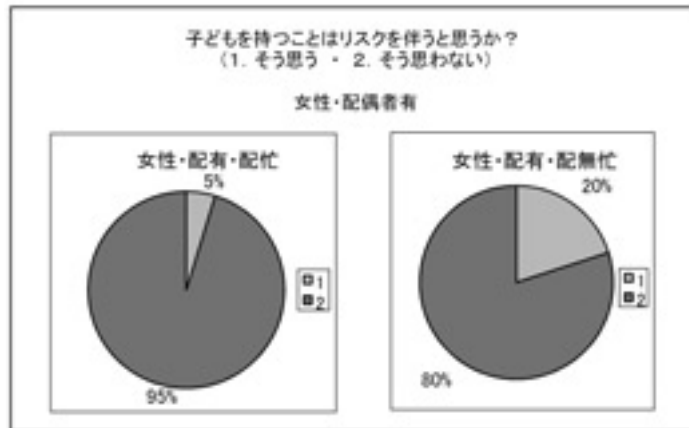


図15 子どもを持つリスクに関する回答の割合
(配偶者の仕事が忙しい/忙しくないとの関連)

【考察】

本研究により「子育てに関する考え方」「源家族の環境」「子どもとの接触体験」「周囲で話されている子どもについての語り」について、配偶者の有無や子どもの有無、子どもが欲しいか欲しくないかといった志向性などから関連を検討していくつかの結果が示された。これらの結果から特徴的であると思われるものに関して、2006年に少子化社会対策会議において決定された「新しい少子化対策」の内容を交えながら考察していく。

1. 子どもを持つというリスクについて

まず、本研究で示された特徴的であると思われる点の1つが「子どもを持つというリスク」についての考え方だろう。²検定及び残差分析を行った結果、男性・配偶者有、男性・配偶者無、女性・配偶者無の3群においては、子どもがいる(欲しい)と答えた人の方が子どもがいない(欲しくない)と答えた人よりも、子どもを持つことに対するリスクは少ないと答えた人が多いことを示した。対して、女性・配偶者有の群のみ、子どもがいると答えた人の方が子どもを持つことに対するリスクは多いと答えるという逆の結果を示した(図3)。同様に「子どもを好きだと思うか?」という項目に関しても、配偶者のいない男女においては子どもが欲しいと答えた人が欲しくないと答えた人よりも、子どもを好きだと思うと多く回答していたのに対し、配偶者を持つ女性の群のみ子どもがいると答えた人はいないと答えた人よりも子どもが好きだと思わないと答えた人が多いことを示した(図10)。これはつまり、男性は子どもを持つ前も持った後も子どもに対するリスクは変わらないが、女性は子どもを持つことで子どもに対するリスクが増加したり、子どもに対する好意が減少していくという可能性を示唆している。本研究の被験者において、配偶者を持つ女性のほとんどが会社員、つまり仕事を両立している女性であることから、この要因の1つとして女性が育児と仕事の両立に負担を負っているということが考えられる。神戸(2003)は子どものいる世帯において、専業主婦の妻よりも共働きの妻の方が労働時間が1日平均約1時間半多く、対して夫の労働時間は妻が共働きでも専業主婦でも変わらないことを述べている。

このように育児と仕事の両立が女性に負担をかけているにも関わらず、女性にとって仕事を続けることは大きな意味を持っている。「出産後も働き続けたいと思う(思った)か?」という項目においてその理由を自由記述で回答してもらったところ、働き続けたいと答えた人に多かった理由が「今の生活水準を維持するため、また養育費用が掛かることを考えると収入を落とせないから」といった経済的な要因と「働かないと社会からはなれた世界にいることになりそう」「家の中だけにしぼられるのは嫌」といった社会参加の継続という要因が多く意見が占めていた(図16)。このように、女性にとって出産後に仕事を継続するという事は家族の経済的理由のためだけでなく、自分自身のライフスタイルのためにも重要だと考えられていることが窺える。子どもが生まれてからも仕事を続けたい女性は育児と仕事を両立して続けることを願うものの、予想以上に大きい負担から次第に子どもを持つことにリスクを感じ始めたり子どもを好きだと思えなくなる。日本における少子化問題の背景の1つとしてこういった現状があるのではないだろうか。また、配偶者を持つ女性に関して「配偶者の仕事が忙しいと思うか」という項目において、思わないと答えた人が思うと答えた人よりも、子どもを持つリスクがあると答えた人が多かった(図15)。この理由については本研究では詳しく調べることはできなかったものの、可能性の1つとしては男性の忙しさが低下するという事は家庭の収入の低下にも繋がりがかねないと言えるだろう。このように、配偶者を持つ女性は自身の状況だけでなく夫の状況によっても子どもに対するリスクが変化することが示された。

一方、女性の育児と仕事の両立はデメリットだけが存在するわけではない。鈴木ら(2005)は女性が育児をしながら仕事を続けることに関するメリットとして、「我慢強くなる」「責任感が強くなる」「職場の人間関係にメリットがある」といった意見が多く挙げられたことを述べている。このように、育児と仕事の両立は負担が大きくなるというデメリットだけでなく、一部においては仕事のメリットにもなっ

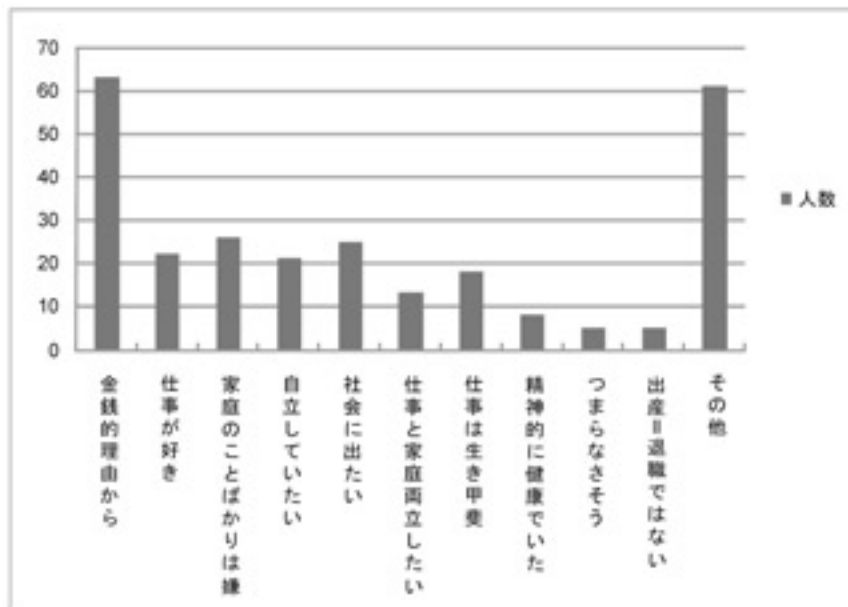


図16 女性が仕事継続を希望する理由

ていることが窺えるだろう。

これらを踏まえた上で、「新しい少子化対策」において関連の見られる内容としては子育て支援策としての「全家庭を対象とする地域における子育て支援拠点の拡充」「育児休業や短時間勤務の充実・普及」や、働き方の改革としての「長時間労働の是正等の働き方の見直し」などが挙げられる。このように子どもを持ちながら仕事を続けていく女性に対して、少しでも負担が軽減されるような対策の実施、普及が必要であると言えるだろう。

2. 子どもとの接触体験について

²検定及び残差分析を行った結果、男性・配偶者有、男性・配偶者無、女性・配偶者無の群において、子どもがいる（欲しい）と答えた人の方が、子どもがいない（欲しくない）と答えた人よりもこれまで子どもと遊んだ機会が多かったと答えた人が多かった（図8）。また、男性・配偶者有、男性・配偶者無、女性・配偶者有、女性・配偶者無の4群全てにおいて、子どもがいる（欲しい）と答えた人はいない（欲しくない）と答えた人よりも、子どもの世話をする機会が多かったと答えた人が多かった（図9）。配偶者がいる男女に関しては、自分の子どもがいることでその子どもと遊ぶあるいは世話をする機会が多くなるという結果を示したことが考えられる。しかし配偶者も子どももいない男女においても同様の結果を示したということは、自分以外の子どもとの接触体験が子どもの志向性と関連していることを支持していると言えるだろう。これは森本ら（2000）において示されている結果と同じであると言えるが、森本ら（2000）は女子大学生のみを対象としていたのに対して、本研究では男性および社会人を含めた分析においても同様の結果が示された。

これを踏まえると、結婚・出産前の男女に対して子どもと接する機会を増やしていくことが少子化問題への対策の1つとして挙げることができるが、「新しい少子化対策」の中で最もそれに関連していると思われる内容が子育て支援策としての「学生ベビーシッター等の推奨」であろう。学生の内から子どもと遊ぶ、あるいは世話をする機会を作ることは子どものことを知る経験となり、将来の自分の子どもに対するより具体的なイメージにも繋がるのではないだろうか。この学生ベビーシッターに関して、すでに実績を上げている国として汐見（2000）はカナダを挙げている。カナダでは13歳になるとベビーシッターになることができるという習慣が確立している。それにより母親の育児支援になると同時に、ベビーシッターをすることで子どもの自信に繋がること示唆されている。

3. 子どもに関する語りについて

²検定及び残差分析を行った結果、男性・配偶者有、男性・配偶者無、女性・配偶者有、女性・配偶者無の全ての群において、子どもがいる（欲しい）と答えた人の方が、子どもがいない（欲しくない）と答えた人よりも周囲で子どもについての話がよく行なわれると思うと答えた人が多かった（図11）。また、男性・配偶者有、女性・配偶者無の群においては、子どもがいる（欲しい）と答えた人の方が、子どもがいない（欲しくない）と答えた人よりも配偶者や恋人との間で子どもについての話がよく行なわれると思うと答えた人が多かった（図13）。さらに話の内容についても、男性・配偶者無、女性・配偶者有、女性・配偶者無の群では、子どもがいる（欲しい）と答えた人は周囲と子どもについて肯定的な話をすると思えた人が多く（図12）、男性・配偶者無、女性・配偶者無では、子どもが欲しい人の群

に恋人と子どもについて肯定的な話をすると答えた人が多かった (図14)。これらはつまり、周囲 (配偶者や恋人を含めて) の人と子どもについての肯定的な話を行うことが、子どもの志向性に繋がることを示唆しているものである。また、それぞれの話の内容を具体的に自由記述で回答してもらったが、配偶者を持つ男女は肯定的な内容として周囲の人との話、配偶者との話の両方において「自分の子どもの日常の様子」や「子どもの成長について」など自分の子どもに関する話が行われていることが窺えた (図17及び図18)。一方、配偶者を持たない男女では肯定的な話として周囲の人との話では「子どもの可

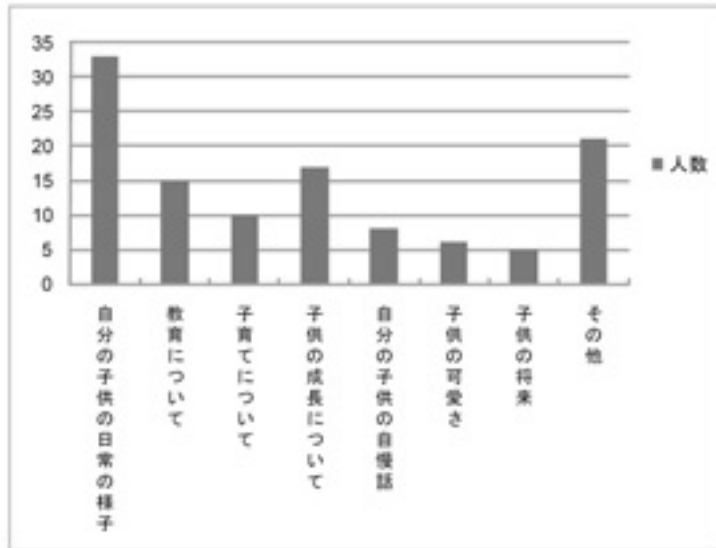


図17 配偶者を持つ男女における周囲の人との子どもに関する肯定的な会話の内容

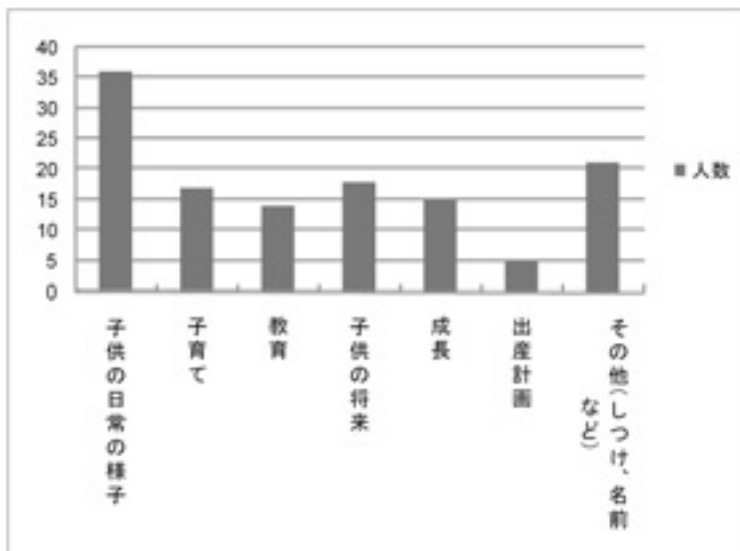


図18 配偶者を持つ男女における配偶者との子どもに関する肯定的な会話の内容

愛さ」「子どもが欲しい」といった内容が見られ、恋人との話ではこれらに加えて「どんな子どもにしたいかといった夢や理想」「出産計画」といったより具体的な話が行われていることが窺えた（図19及び図20）。これらの結果から配偶者を持つ男女は周囲の人であれ配偶者同士であれ、子どもについて話される肯定的な話は自分の子どもについてであり内容もあまり変わらないが、配偶者を持たない男女では周囲の人よりも恋人との話の方が子どもに関してより具体的な内容を話しているということが示唆された。

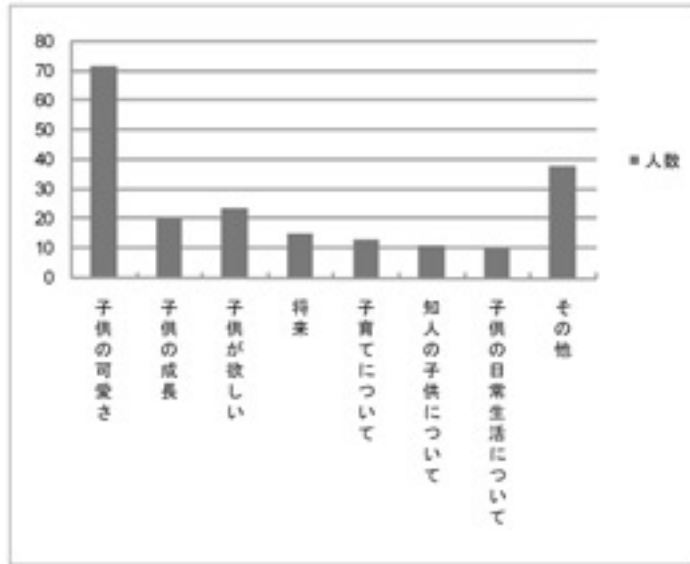


図19 配偶者を持たない男女における周囲の人との子どもに関する肯定的な会話の内容

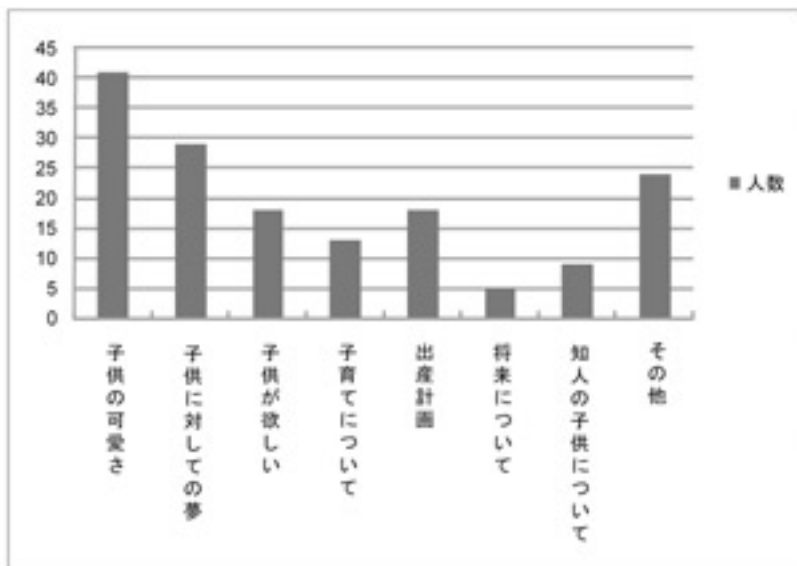


図20 配偶者を持たない男女における恋人との子どもに関する肯定的な会話の内容

このように、子どもに関する肯定的な語りが行われるか、あるいは否定的な語りが行われるかなどがそれぞれ子どもの志向性に影響を与える可能性が示唆されたが、これは周囲の人や配偶者、恋人との語りのみに影響されるだけではないだろう。例えば、テレビや新聞といったマスコミにおける子どもについての語りも子どもの志向性に影響を与えている可能性も十分に考えられるのではないだろうか。そうであるならば、例えば社会的な報道などにおいて、子どもの否定的な側面（凄惨な事件等）だけでなく肯定的な側面を提供することで、少子化対策の1つとなり得るだろう。

また、「新しい少子化対策」としては国民運動の推進としての「有害な情報の流通への注意と子どもに有用な情報提供」「生命や家族の大切さについての理解の促進」などが関連していると思われる。このように、子どもや家族に関する肯定的な情報や語りを増加、あるいは否定的な情報や語りを低減させていくことが有効であると考えられる。

4. 源家族の環境について

²検定及び残差分析を行った結果、まず男性・配偶者有において子どもがいると答えた人の方が、子どもがいなくて答えた人よりも、自分が子どもの頃に両親が共働きではなかったと答えた人が多かった(図4)。また、男性・配偶者無において子どもが欲しいと答えた人の方が、子どもが欲しくないで答えた人よりも自分が子どもの頃、家族が共に過ごす時間があつたと答えた人が多かった(図5)。さらに男性・配偶者無において子どもが欲しいと答えた人の方が、子どもが欲しくないで答えた人よりも自分が子どもの頃、家族に満足していたと答えた人が多かった(図6)。最後に男性・配偶者無において子どもが欲しいと答えた人の方が、子どもが欲しくないで答えた人よりも自分の両親が子育てを協力していたと思うと答えた人が多かった(図7)。これらは特に配偶者のいない男性において源家族の環境が子どもへの志向性と関連していることを示唆するものである。また²検定では女性における源家族の影響については関連が見られなかったものの、自由記述において源家族の環境と関連が窺える回答がいくつか見られていた。例えば、育児休暇を申請したい理由として「自分の親は専業主婦で家にいつもいてくれて嬉しかったから」「自分の母親も育児休暇の後きちんと仕事復帰したし、小さい時はなるべく一緒にいたい」といった、母親からの影響を受けていると思われる回答が見られた。一方で、子育てを協力する理由として「休日にお父さんと朝ごはんを作るのが好きだったから」といった父親が育児に参加していたことによる影響や、逆に「自分の父親が参加せず、母親が苦労しているのを目の当たりにしているから」という父親が育児に参加していなかったことが子育て協力への意識に繋がっていることも窺えた。先に述べたように、森本ら(2000)は大学生女子の育児観に関して、結婚願望・出産願望がある群において母親から「良い影響を受けている」という回答が有意に多かったことを示している。これらを踏まえると、男性は家族という1つのシステムから影響を受けているのに対して、女性は家族全体というよりも母親個人からの影響を強く受けている可能性が示唆されているのではないだろうか。

以上のように、源家族の環境が子育て意識や子どもへの志向性などに影響を与えていることが示された。これはつまり、少子化への対策がその世代の夫婦や子どもに影響を与えるだけでなく、何十年も後の世代における子どもへの意識にも影響を与えていると言うことができるだろう。

5. 今後の課題

本研究により、少子化に関する調査としていくつかの要因との関連が示唆された。これらの結果が現状の「超少子化」を少しでも改善するための一因と成り得るかも知れない。一方で、いくつかの点においてさらなる検討の余地があると言える。まず、本研究においては配偶者を持つ女性のほとんどが現在も仕事を続けている会社員となってしまった。専業主婦として生活している女性も加えることでより詳細な関連を検討することが可能になるだろう。また源家族の環境がもたらす影響に関して、男性と女性でそれぞれ異なる結果が示されたが、その明確な要因は本研究によって調査することはできなかった。今後、再検討していく必要があるだろう。

【引用文献】

- 安藏伸治 2006 少子化の本当の原因 大学時報, 55 (306), 108 - 113.
- 藤丸麻紀 2005 少子化対策の経済効果 和洋女子大学紀要, 45, 85 - 99.
- 平松紀代子 2003 理想子ども数を産まない意思決定に関わる要因に関する質的研究 - 時間的拘束と出生タイミングに着目して - 家族関係学, 22, 59 - 69.
- 権丈英子 2003 少子化現象と家族政策の有効性 - 家計パネルデータによるイギリス, オランダ, ドイツ, スウェーデンの学歴別出産タイミングの分析 - 三田商学研究, 46(3), 127 - 147.
- 神戸博一 2003 性別分業を超えて - 仕事と家事・育児 - 東海女子大学紀要, 23, 149 - 157.
- 厚生労働省 2005 平成17年度版少子化社会白書 ぎょうせい
- 厚生労働省 2006 平成18年度版少子化社会白書 ぎょうせい
- 小島里織・上木隆人・柳川 洋 2007 少子化の人口学的要因と社会経済的要因の解析 厚生指標, 54(2), 7 - 13.
- 森本 恵・中嶋有加里・山地建二 2000 大学生女子の結婚、出産、育児および就業に関する意識調査 高知医科大学紀要, 16, 65 - 76.
- 中山まき子 1992 妊娠体験者の子どもを持つことにおける意識 - 子どもを<授かる>・<つくる>意識を中心に - 発達心理学研究, 3(2), 51 - 64.
- 根本芳子・星山佳治・小田島安平・川口 毅 2004 少子化社会における出産意欲の関連要因の解明に関する研究 小児保健研究, 63(1), 13 - 22.
- 落合恵美子 1989 近代家族とフェミニズム 勁草書房.
- 新谷由里子 2007 若い夫婦における出生意欲の変化 - 少子化に関する6自治体調査の比較を通して - 人間研究, 43, 73 - 87.
- 鈴木 透 2007 韓国の低出生力と政府の対応 都市問題研究, 59(4), 83 - 87.
- 鈴木由美・石井貴子・蓼沼由紀子 2005 桐生短期大学紀要, 16, 71 - 75.
- 仙波由加里 2003 少子化対策における不妊治療支援についての研究 早稲田大学大学院博士論文.
- 汐見稔幸 2000 親子ストレス - 少子社会の「育ちと育て」を考える - 平凡社新書
- 袖井孝子 2007 少子化対策の現状と課題 都市問題研究, 59(4), 3 - 16.
- 吉岡 茂 2004 日本の少子化に関する社会学的及び人口学的要因分析 地球環境研究, 6, 107 - 111.